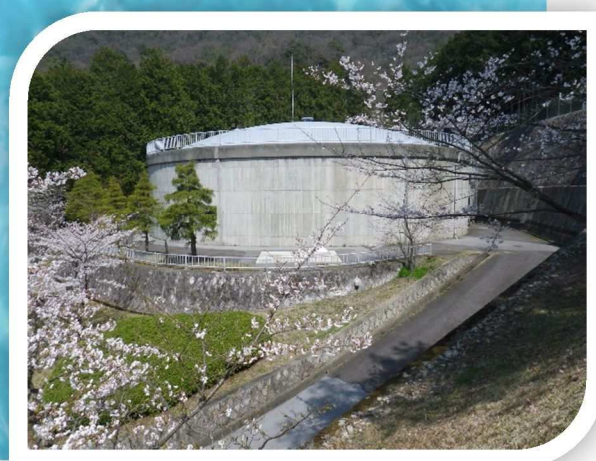


東近江市水道事業

経営戦略

〔2019年度～2032年度〕



【目次】

第1章 経営戦略策定について

- 1 策定の目的 . . . 1
- 2 位置づけと計画期間 . . . 1

第2章 水道事業の概要

- 1 沿革 . . . 2
- 2 水需要の状況
 - (1) 給水人口の推移 . . . 3
 - (2) 給水量及び原単位の推移 . . . 4
- 3 水道施設の状況
 - (1) 施設の状況 . . . 5
 - (2) 管路の状況 . . . 7
 - (3) 耐震化の状況 . . . 8
- 4 経営の状況
 - (1) 水道事業会計のしくみ . . . 9
 - (2) 収益的収支 . . . 10
 - (3) 資本的収支 . . . 11
 - (4) 経営指標による評価 . . . 12
 - ア 経営の健全性 . . . 13
 - イ 経営の効率性 . . . 14
 - ウ 老朽化の状況 . . . 15
- 5 組織の状況 . . . 16

第3章 将来の事業環境予測

- 1 給水人口の見通し . . . 17
- 2 給水量及び原単位の見通し . . . 18

第4章 経営の基本方針と方向性

- 1 経営の基本方針 . . . 19
- 2 方向性 . . . 19

第5章 経営健全化の取組

1 施設・設備の廃止、統廃合（ダウンサイジング）の検討	・・・	20
(1) 八日市高区配水池系統合整備事業	・・・	20
(2) 蒲生地区配水区域再編事業	・・・	21
2 水道施設の長寿命化（予防保全型の維持管理）	・・・	21
3 災害時の危機管理体制の強化	・・・	21
4 管路更新の合理化	・・・	21
5 収益の確保	・・・	22
6 財源の確保	・・・	22
7 民間委託の活用	・・・	22
8 受水費用の軽減化	・・・	22
9 広域連携の検討	・・・	22

第6章 投資・財政計画

1 計画策定について	・・・	23
2 投資計画	・・・	23
3 財政計画		
(1) 財政計画の算出方法	・・・	24
(2) 収益的収支・損益（純利益）の推移	・・・	25
(3) 資本的収支・補填財源残高・企業債残高の推移	・・・	25
(4) ギャップの解消に向けた取組	・・・	26
(5) 財政収支の見通し	・・・	27
4 経営指標による将来予測		
(1) 経営の健全性	・・・	28
(2) 経営の効率性	・・・	29
(3) 老朽化の状況	・・・	30

第7章 計画策定後の進捗管理

【資料1】財政計画（現行料金を維持 企業債借入れは年間2億円を上限）	・・・	32
【資料2】財政計画（現行料金を維持 企業債借入れは年間3億円を上限）	・・・	33
【用語解説】	・・・	34

《年号表記について》

改元について、本計画の策定時点では新元号が決まっていないため、表記の連続性及びわかりやすさの観点から、和暦で表記する箇所については平成の表記としました。
なお、新元号の施行後は、本文中の和暦を以下のとおり新元号に読み替えてください。

平成31年度・・・(2019年度)	新元号元年度
平成32年度・・・(2020年度)	新元号2年度
平成33年度・・・(2021年度)	新元号3年度
平成34年度・・・(2022年度)	新元号4年度
平成35年度・・・(2023年度)	新元号5年度
平成36年度・・・(2024年度)	新元号6年度
平成37年度・・・(2025年度)	新元号7年度
平成38年度・・・(2026年度)	新元号8年度
平成39年度・・・(2027年度)	新元号9年度
平成40年度・・・(2028年度)	新元号10年度
平成41年度・・・(2029年度)	新元号11年度
平成42年度・・・(2030年度)	新元号12年度
平成43年度・・・(2031年度)	新元号13年度
平成44年度・・・(2032年度)	新元号14年度

第1章 経営戦略策定について

1 策定の目的

東近江市水道事業は、高度経済成長期に整備した施設の老朽化により法定耐用年数40年を超える管路も出てきており、漏水事故や断水が発生し、市民生活に影響を与えるリスクが高まっています。また、人口減少や節水器具の普及に伴い、給水収益の増加が見込めない中、老朽管の更新や配水区域の再編等を計画的に進めていかなければなりません。このため、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

厚生労働省が平成25年3月に策定した「新水道ビジョン」では、水道事業を取り巻く環境の大きな変化に対応するために、「強靱」、「持続」、「安全」の3つの観点から、50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像を明示しています。

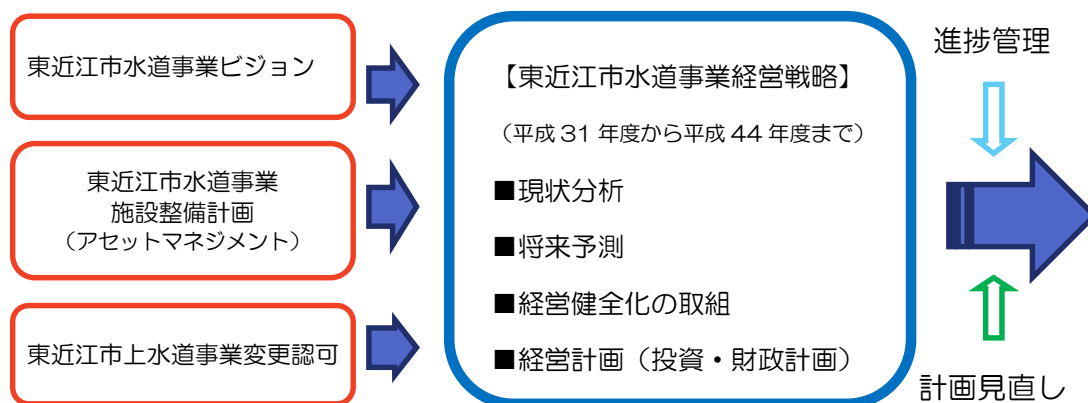
このことを受け、安全で災害に強い施設整備を計画的に進め、安全・安心で安定した水道水を提供し、将来にわたって持続可能な水道事業運営を行うことを目的に「東近江市水道事業経営戦略」を策定します。

2 位置づけと計画期間

「東近江市水道事業経営戦略」は、東近江市水道事業ビジョンにも掲げられている「強靱：災害に強い」、「持続：健全かつ安定的な事業運営」、「安全：いつでもどこでも水をおいしく飲める」の3つの観点から、「東近江市水道事業ビジョン」、「東近江市水道事業施設整備計画（アセットマネジメント）」及び「東近江市上水道事業変更認可」に基づいて中長期的な経営の基本計画とします。

計画期間は平成31年度から平成44年度までとし、以後も持続的に安定経営ができるよう計画の進捗管理と見直しを行っていきます。

経営戦略の位置づけ



第2章 水道事業の概要

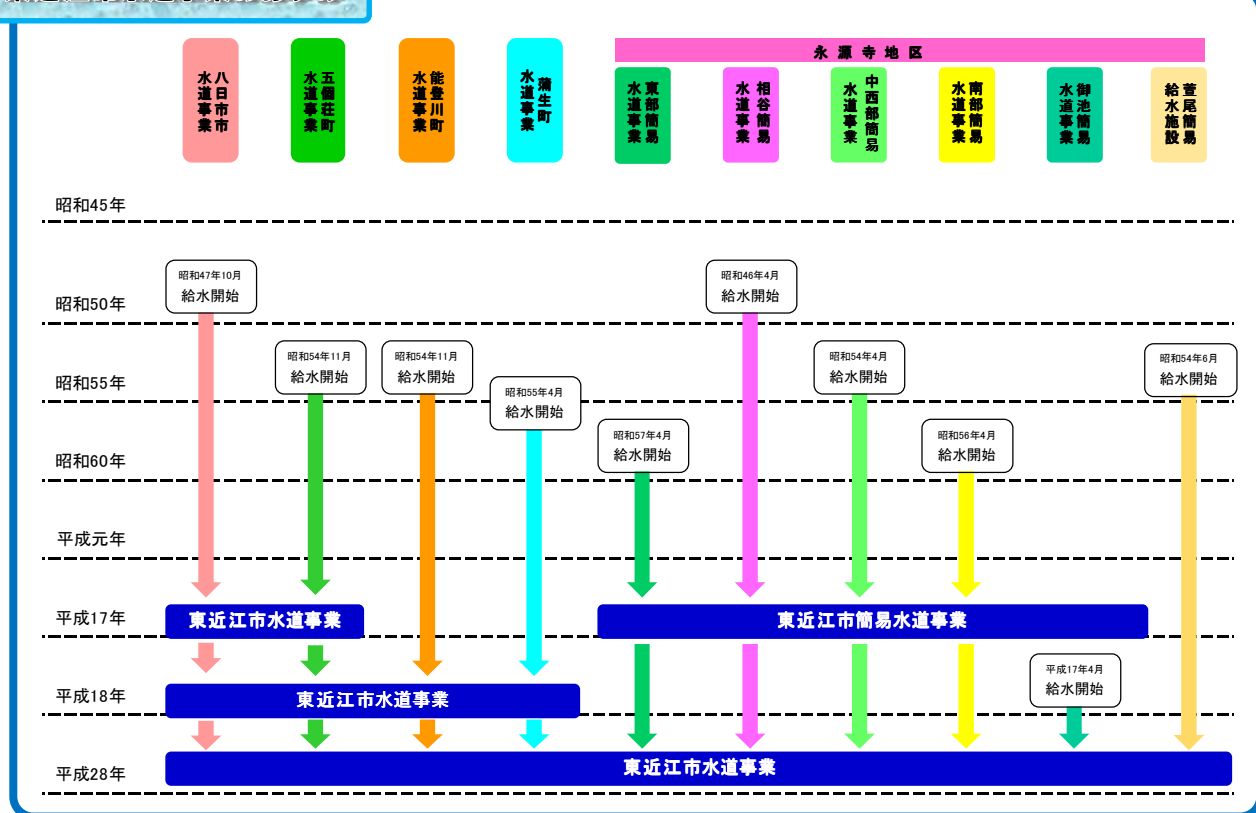
1 沿革

東近江市水道事業は、昭和40年代後半から50年代半ばにかけて、各市町において水道事業の創設認可を取得し、その後、給水区域の追加などの変更認可を経て、平成17年2月の市町合併により、八日市市と五個荘町の水道事業を統合し、東近江市水道事業として、また、永源寺町の簡易水道事業は、東近江市簡易水道事業として、それぞれ新たにスタートしました。当初の計画給水人口は、6万1,700人、計画1日最大給水量は3万3,720立方メートル/日規模となりました。その後、平成18年1月の市町合併により、能登川町と蒲生町の水道事業を統合しました。さらに、平成28年4月に簡易水道統合計画に基づいて、永源寺地区の五つの簡易水道事業と萱尾簡易給水施設を水道事業と統合し現在に至ります。

本市水道事業は、計画給水人口9万9,800人、計画1日最大給水量4万400立方メートル/日の規模となり、その給水区域は、愛東地区と湖東地区を除く、八日市地区、永源寺地区、五個荘地区、能登川地区及び蒲生地区のほぼ全域となります。

なお、愛東地区及び湖東地区については、合併後も愛知郡広域行政組合水道事務所が水道事業を担っています。

東近江市水道事業のあゆみ



2 水需要の状況

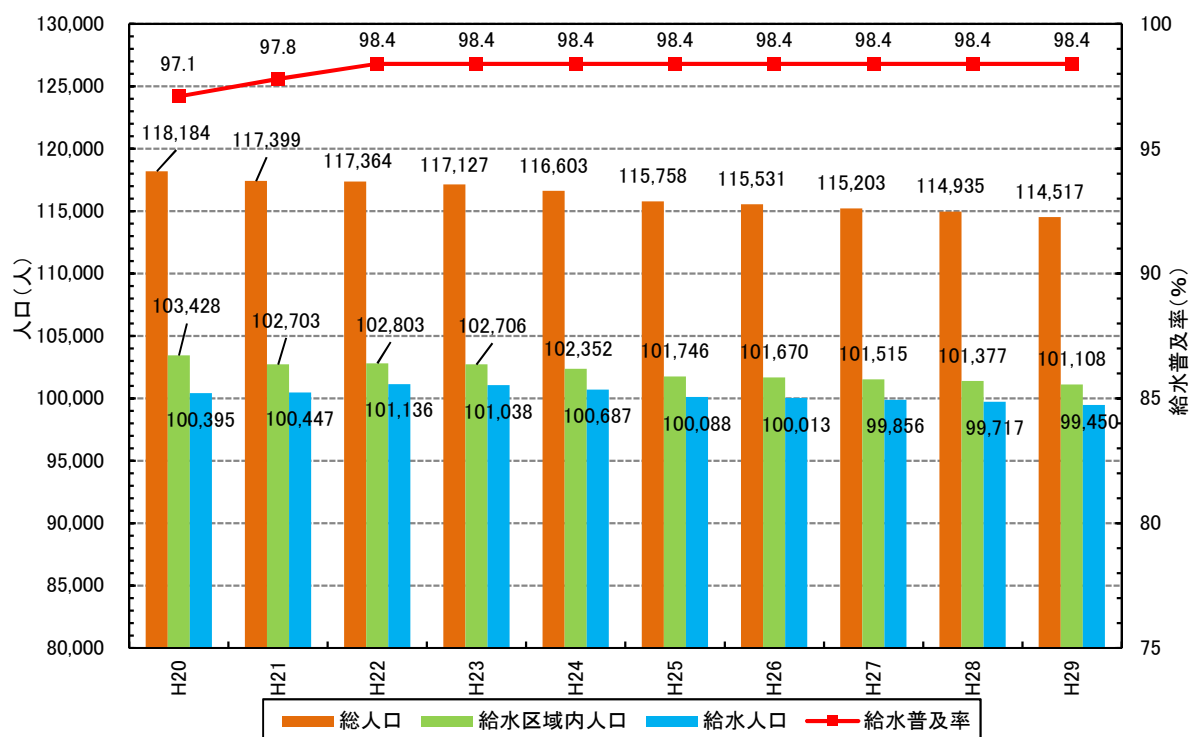
(1) 給水人口の推移

総人口の過去10年間の推移は、平成20年度の11万8,184人をピークに現在まで減少を続けており、平成29年度の総人口は11万4,517人となっています。過去10年間では3,667人の減少（減少率：約3.1パーセント）となります。

給水区域内人口及び給水人口は、若干の増減を繰り返しながらも緩やかに減少しており、平成29年度の給水人口は9万9,450人となっています。

給水普及率は、平成22年度まで増加していますが、その後は98.4パーセント程度で横ばいとなっています。残りの1.6パーセント（約1,660人）は未給水人口となります。未給水人口には、井戸水を利用されている人などが該当し、今後、給水普及率の100パーセント達成は難しいことが想定されます。

総人口、給水区域内人口、給水人口及び給水普及率の推移を下図に示します。



総人口、給水区域内人口、給水人口及び給水普及率の推移

(2) 給水量及び原単位の推移

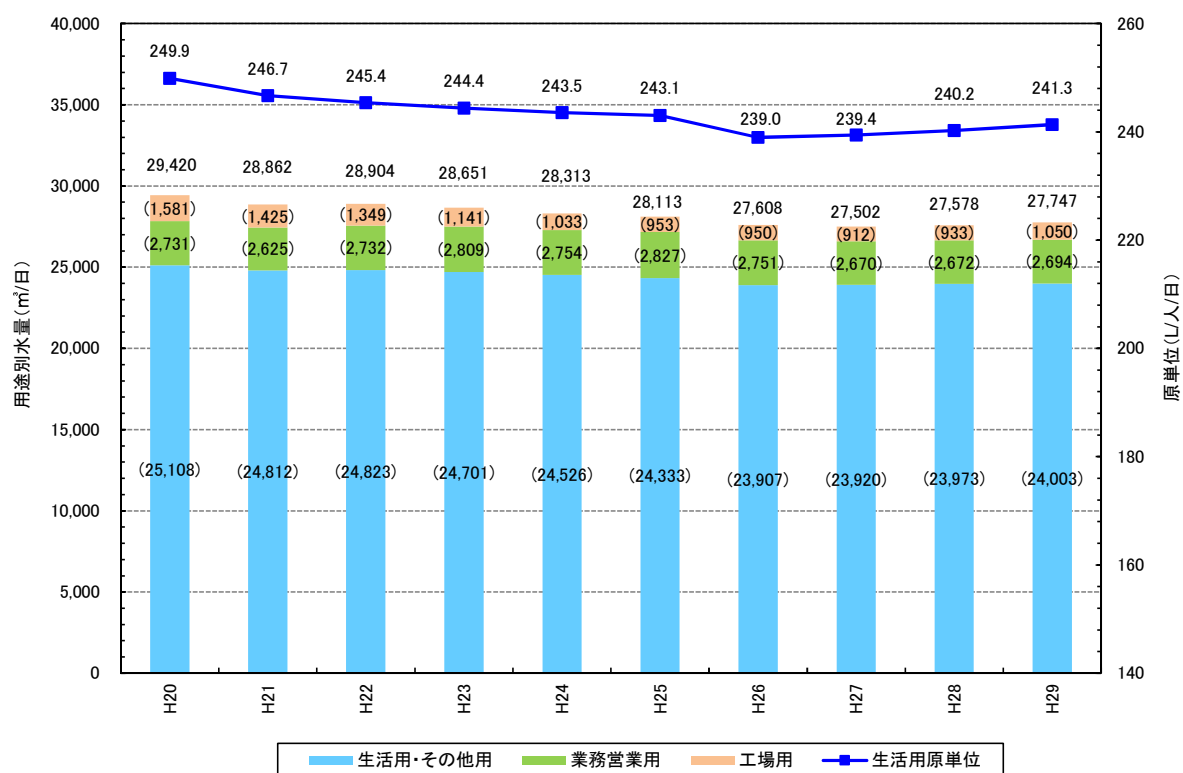
有収水量は、下図に示すように用途別使用水量（生活用、業務営業用、工場用）に分類されます。

有収水量は年々減少の傾向にありますが、平成28年度以降は増加に転じ、平成29年度で2万7,747立方メートル／日になっています。

用途別では、有収水量の大半を占める生活用水量は全体の約86パーセント、業務営業用水量は10パーセント程度、工場用水量は4パーセント程度となっています。

生活用原単位（1人1日の使用水量）は、地域によって若干の差はありますが、過去10年間で8.6リットル／人／日程度減少しており、平均では243.3リットル／人／日程度になっています。

原単位の変動要因は、一般的には水使用機器の普及、生活習慣に伴う水使用行動の変化、核家族化の進行等が増加要因として、外食化傾向、節水意識の高揚、節水器具の開発・普及等が減少要因として考えられます。



有収水量（用途別使用水量）及び生活用原単位の推移

3 水道施設の状況

(1) 施設の状況

本市の水道水は、自己水源が全体の約3割、残りを琵琶湖を水源とする滋賀県企業庁からの受水で賄っています。地下水と河川の表流水を水源とする自己水源系は、八日市高区、八日市中心区及び永源寺地区となります。県用水受水系は、八日市中心区（自己水も使用）、八日市低区、五個荘地区、能登川地区及び蒲生地区です。また昭和40年代後半から50年代に建設された施設は、老朽化が進んでいる状態にあります。

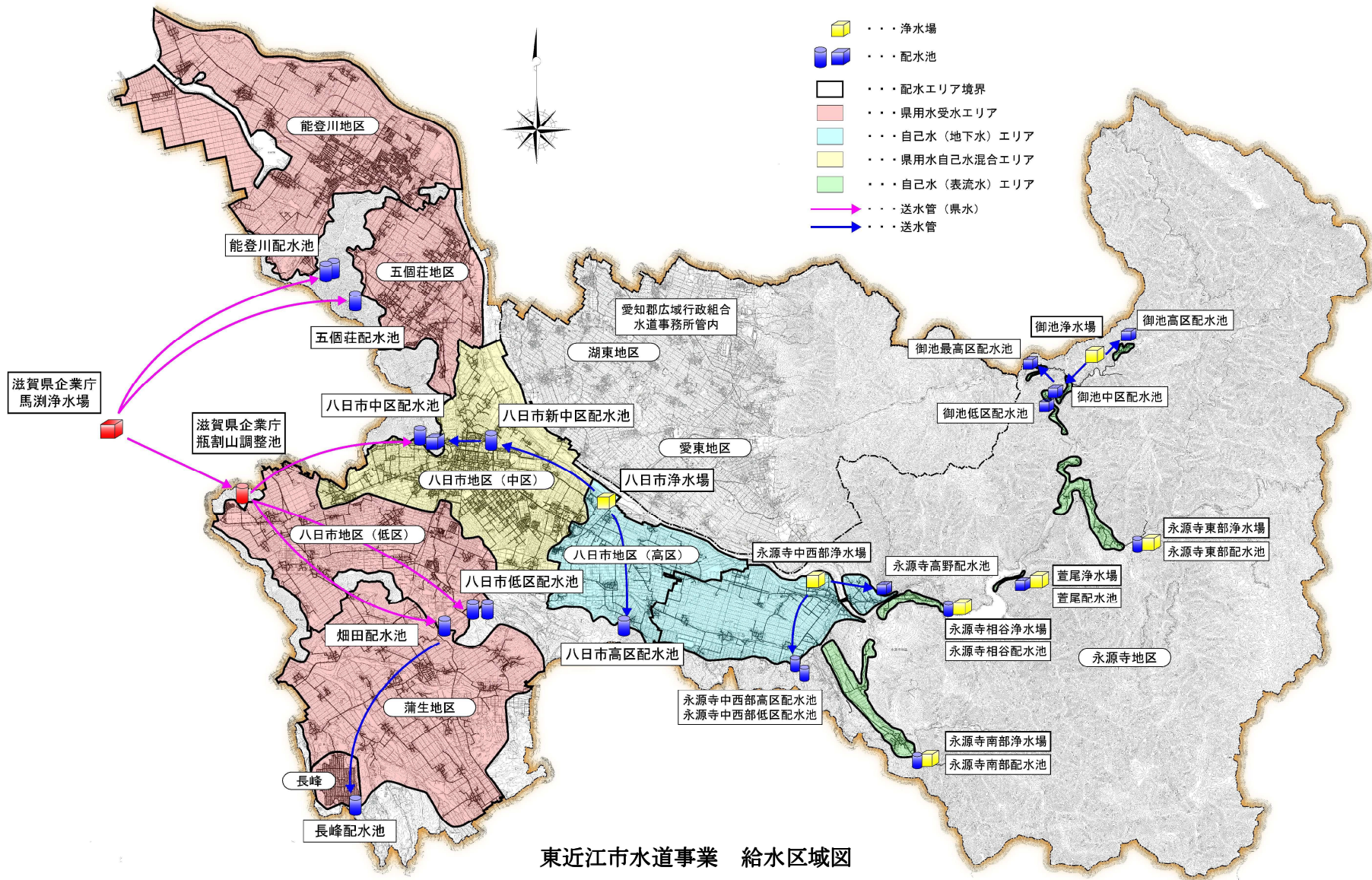
東近江市水道施設の概要

■自己水源系浄水施設

配水区	施設名	水源	施設能力	浄水方法	建設年度
八日市	八日市浄水場	浅井戸(1眼)・深井戸(6眼)	17,520m ³ /日	エアレーション	昭和48年
永源寺	永源寺東部浄水場	河川表流水	380m ³ /日	緩速ろ過	平成16年
	永源寺相谷浄水場	河川表流水	253m ³ /日	緩速ろ過	平成6年
	永源寺中西部浄水場	浅井戸(3眼)	2,400m ³ /日	膜ろ過	平成2年
	永源寺南部浄水場	河川表流水	500m ³ /日	緩速ろ過	平成12年
	御池浄水場	河川表流水	93m ³ /日	緩速ろ過	平成17年
	萱尾浄水場	河川表流水	10m ³ /日	緩速ろ過	昭和54年

■配水施設

配水区	施設名	構造形式	容量	建設年度	ポンプ場等
八日市	八日市高区配水池	PC造	775m ³	昭和48年	-
	八日市中心区配水池(第1)	RC造	2,008m ³	昭和48年	-
	八日市中心区配水池(第2)	PC造	1,744m ³	昭和53年	-
	八日市新中区配水池	RC造	3,110m ³	平成21年	-
	八日市低区配水池(第1)	PC造	2,500m ³	平成元年	-
	八日市低区配水池(第2)	PC造	2,415m ³	平成17年	-
五個荘	五個荘配水池	PC造	2,200m ³	昭和54年	-
能登川	能登川配水池(第1)	PC造	3,570m ³	昭和56年	-
	能登川配水池(第2)	PC造	1,700m ³	平成20年	-
蒲生	畑田配水池	PC造	2,500m ³	昭和57年	蒲生東部加圧所・大塚加圧所
	長峰配水池	PC造	1,550m ³	平成7年	長峰加圧所
永源寺	永源寺東部配水池	PC造	500m ³	平成16年	-
	永源寺相谷配水池	RC造	221.7m ³	平成6年	-
	永源寺中西部低区配水池	RC造	371.3m ³	昭和52年	-
	永源寺中西部高区配水池	PC造	1,000m ³	平成2年	-
	永源寺中西部高野配水池	RC造	178.8m ³	平成2年	-
	永源寺南部配水池	PC造	500m ³	平成12年	-
	御池最高区配水池	SUS造	60m ³	平成17年	-
	御池高区配水池(第1)	RC造	50.4m ³	-	-
	御池高区配水池(第2)	SUS造	60m ³	平成17年	-
	御池中区配水池	SUS造	87.5m ³	平成17年	-
	御池低区配水池(第1)	RC造	46.8m ³	-	-
	御池低区配水池(第2)	SUS造	60m ³	平成17年	-
	萱尾配水池	RC造	35.7m ³	昭和54年	-

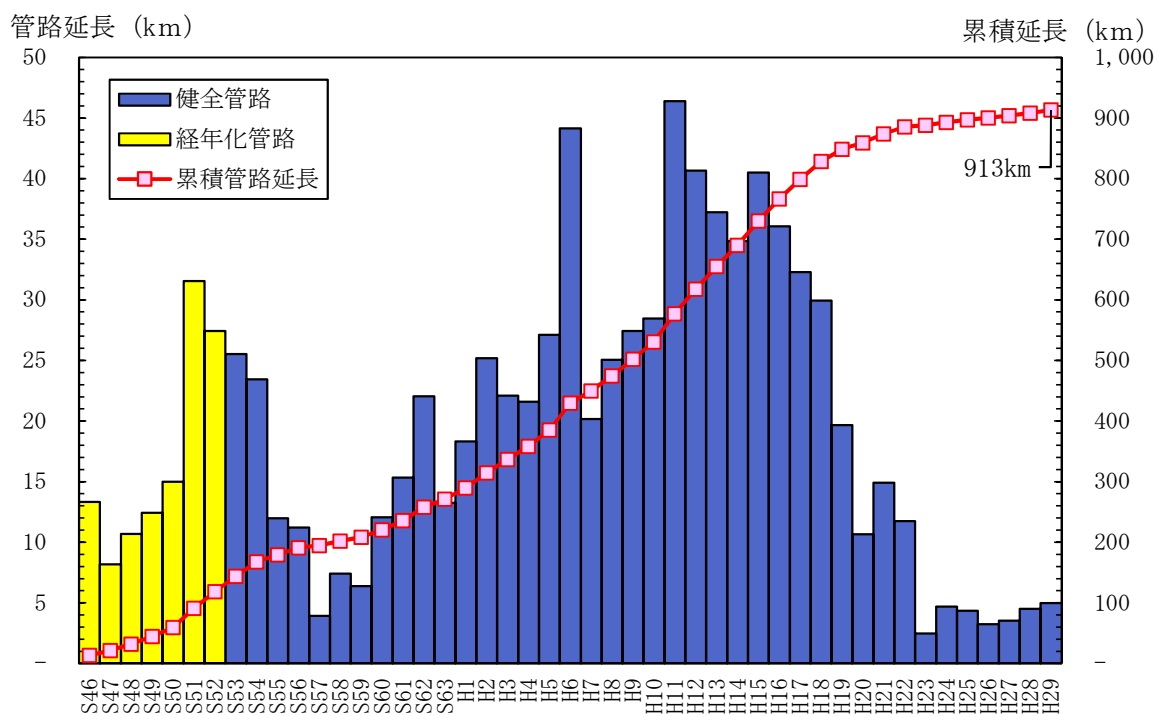


(2) 管路の状況

本市水道管の年度別布設状況は下図に示すとおりです。

平成29年度末時点における総管路延長は約913キロメートルとなっています。その内、管路の法定耐用年数（40年）を超える経年化管路は約100キロメートルを保有しており、全体の約11パーセントに当たります。年数の経過とともに法定耐用年数を超える管路は増加するため、今後10年間で保有する経年化管路は200キロメートルを超えることになります。

このようなことから、必要な更新投資を行っていけるよう資金や人員を確保し、平成27年度に策定した東近江市水道事業施設整備計画（アセットマネジメント）に基づき、経年化管路の更新工事を継続的に行っていく必要があります。



布設年代別管路延長（平成29年度末時点）

(3) 耐震化の状況

ア 配水池の耐震化

現在の耐震診断実施状況は、22箇所ある配水池の内、9箇所について耐震診断を実施しており、1箇所が一部不適合であったのを除き、8箇所について「耐震性有り」の判定を得ています。6箇所については耐震設計を実施しており、耐震性能を有しています。現在の配水池耐震化率は77.4パーセントとなっており、類似団体と比べて良好な状態となっています。

今後、耐震診断を順次実施していくとともに、老朽化の進んだ施設については、廃止あるいは改良計画を併せて検討していきます。

イ 管路の耐震化

水道における震災対策の基本は、市民の生命・生活を支える水の供給であり、応急復旧・応急給水対策とともに、管路の耐震化によって、あらかじめ被害低減化対策を講じることが必要です。

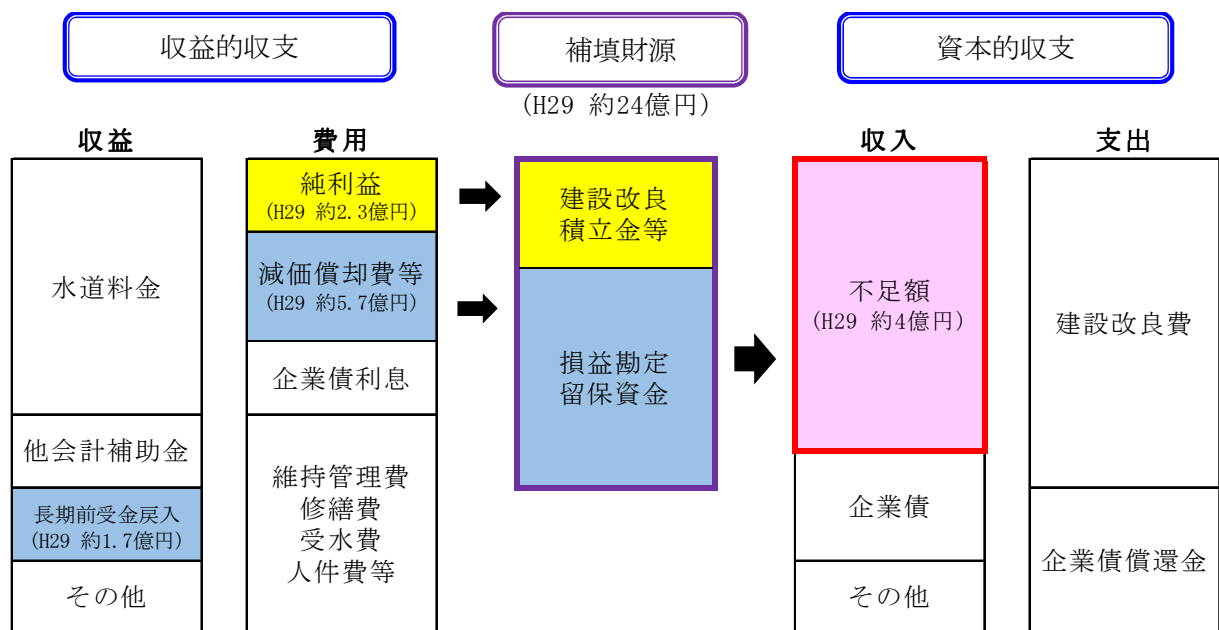
本市水道事業の基幹管路にあたる口径200ミリメートル以上の管路について、平成29年度末の耐震化率は39.6パーセントとなっています。類似団体と比べて良好な状態ではありますが、地区によって耐震化の進捗にばらつきがあり、今後更に計画的に進めていく必要があります。

4 経営の状況

(1) 水道事業会計のしくみ

地方公営企業である水道事業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」で構成されています。「収益的収支」は経営活動に伴って発生する収益と費用で、水道料金収入や施設の維持管理費、修繕費、県水受水費及び人件費です。「資本的収支」は将来に向けた施設の更新投資にかかる建設改良費やその財源として国や関係機関から借り入れる企業債などが主なものです。

老朽管路の更新や配水池の整備には多額の建設改良費がかかるため、通常「資本的収支」には不足額が発生します。これを補うものが「収益的収支」で発生した純利益や現金支出を伴わない減価償却費等を積み上げた「補填財源」です。基本的には、その年度の「資本的収支」の不足額に対して「収益的収支」から補てん財源に積む額が多ければ資金が増え、少なければ資金が減ります。

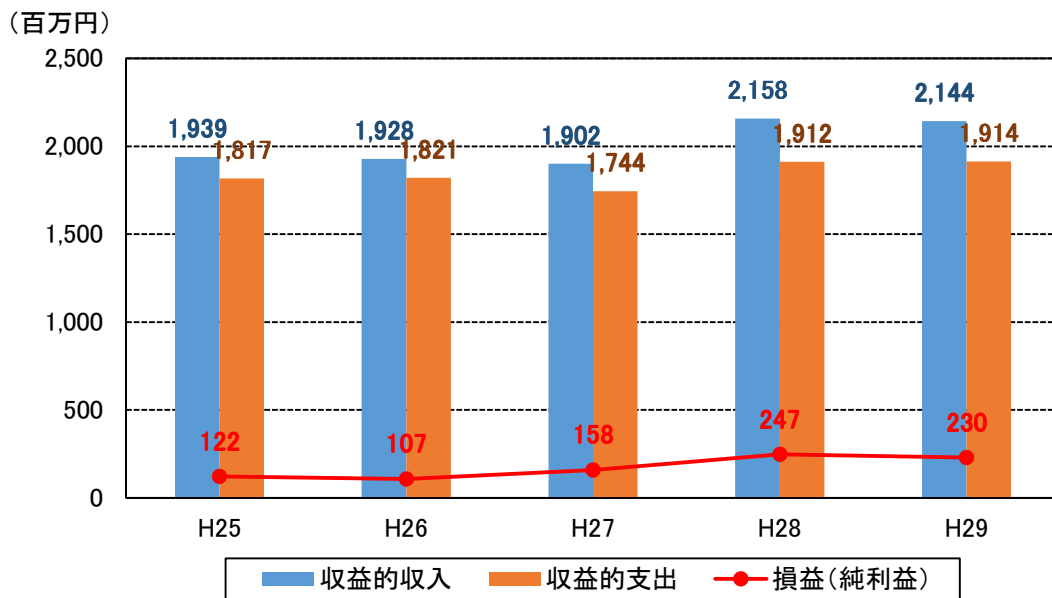


水道事業会計におけるお金の流れ

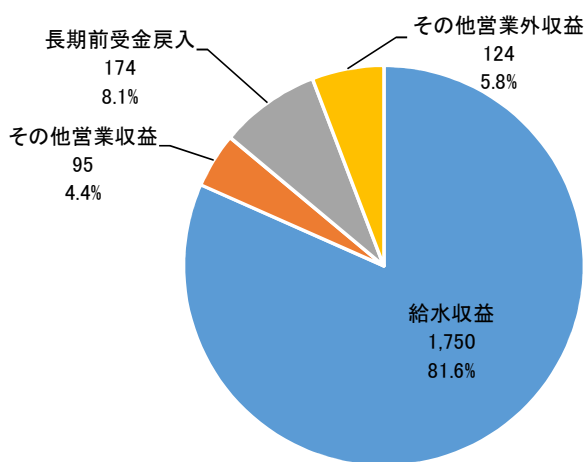
(2) 収益的収支

収益的収支の状況は、毎年黒字を維持しています。平成28年度以降、収益的収支が増加していますが、これは水道事業と簡易水道事業を統合したことによるものです。

平成29年度の内訳では、収入においては給水収益の割合が最も多く、支出では県用水の受水費が約4割を占め、次いで減価償却費が約3割を占めており、今後の更新投資の増加に伴い、減価償却費も増加することが見込まれます。

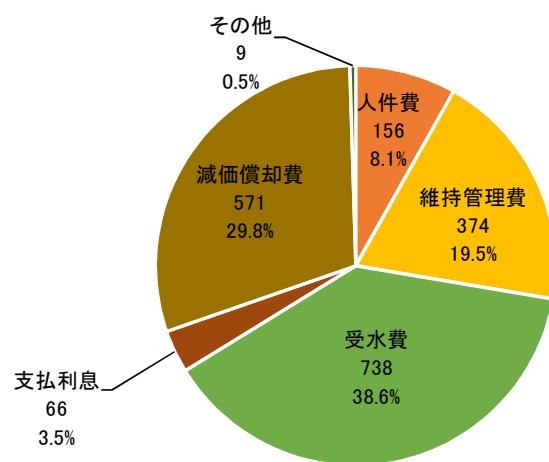


収益的収支の推移



総額 2,144百万円

平成29年度収益的収入内訳 (百万円)



総額 1,914百万円

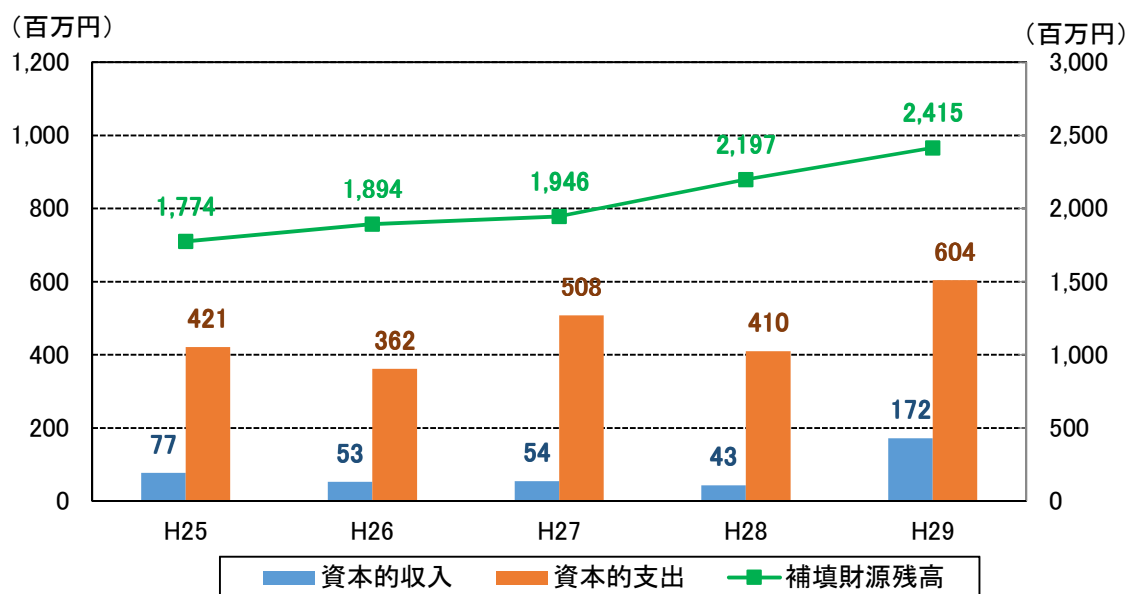
平成29年度収益的支出内訳 (百万円)

※本資料の決算額は、それぞれ四捨五入していますので、端数において合計とは一致しない場合があります。

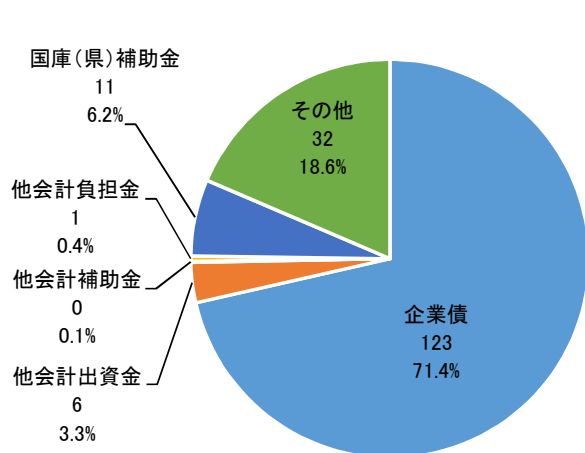
(3) 資本的収支

平成25年度から平成29年度までの建設改良事業は、老朽管路の更新、老朽設備の更新改良などを行いました。その財源については企業債や国庫（県）補助金などの収入で賄い、収入の額が支出の額に対して不足する分については、水道事業内に留保している資金（現金・預金や減価償却費など現金の支出を伴わない費用等）で補填しています。

この補填財源は、一般家庭における貯金と同様、将来の更新需要に必要な投資に備えて、長期的な視点で確保する必要があります。

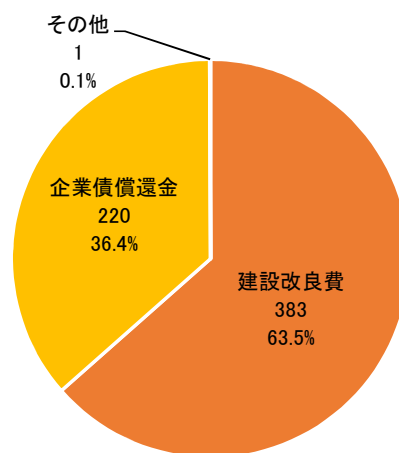


資本的収支の推移



総額 172百万円

平成29年度資本的収入内訳 (百万円)



総額 604百万円

平成29年度資本的支出内訳 (百万円)

(4) 経営指標による評価

水道事業の経営環境は、一般的にその置かれている歴史的、地理的条件により様々であり、健全経営のための基準を一律に設定することは困難です。しかし、個々の水道事業をいくつかの要素に分類し、類型化することによって、類似した経営規模（本市の場合は、給水人口5万人以上10万人未満）の事業体との比較が可能となり、自らの事業体の特徴や問題点を把握することができます。

経営指標の分析方法

1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率（％）	【経常収益÷経常費用】 収益性を見る最も代表的な指標である。100%を上回っていれば良好な経営状態といえる。
②流動比率（％）	【流動資産÷流動負債】 企業の短期支払能力を示す。100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。
③企業債残高対給水収益比率（％）	【企業債残高÷給水収益】 企業債残高の給水収益に占める割合を示し、高いほど企業債への依存が高く、今後の償還金返済能力が低いことになる。
④給水原価（円/㎡）	【（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入）÷年間総有収水量】 有収水量1㎡当たりどれだけの費用がかかっているかを表す。
⑤料金回収率（％）	【供給単価÷給水原価】 ※供給単価＝給水収益÷年間総有収水量 適正な料金収入の確保が図られているかを示す。100%を上回れば料金収入で賄われている。
⑥累積欠損金比率（％）	【累積欠損金÷事業の規模（営業収益－受託工事収益）】 経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す。
⑦施設利用率（％）	【一日平均配水量÷一日配水能力】 保有する水道施設がどれだけ効率的に利用されているかを示す。
⑧有収率（％）	【年間総有収水量÷年間総配水量】 配水した水量の内、どれだけが水道料金の対象となる水量として使われたかを示す。 配水管の漏水等により、数値が低下する。

※東近江市水道事業では平成25年度から新会計基準（平成23年度の法律改正に伴う新会計制度）を早期適用しています。

2. 老朽化の状況	
⑨有形固定資産減価償却率（％）	【有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価】 減価償却の進み具合や資産の経過年数を表した指標。比率が高ければ資産の老朽化が進んでいることを示す。
⑩管路経年率（％）	【法定耐用年数を経過した管路延長÷総管路延長】 法定耐用年数を経過した管路の比率。早期に更新が必要な管路の割合を示す。
⑪管路更新率（％）	【当該年度に更新した管路延長÷総管路延長】 老朽管路更新の割合を示す。

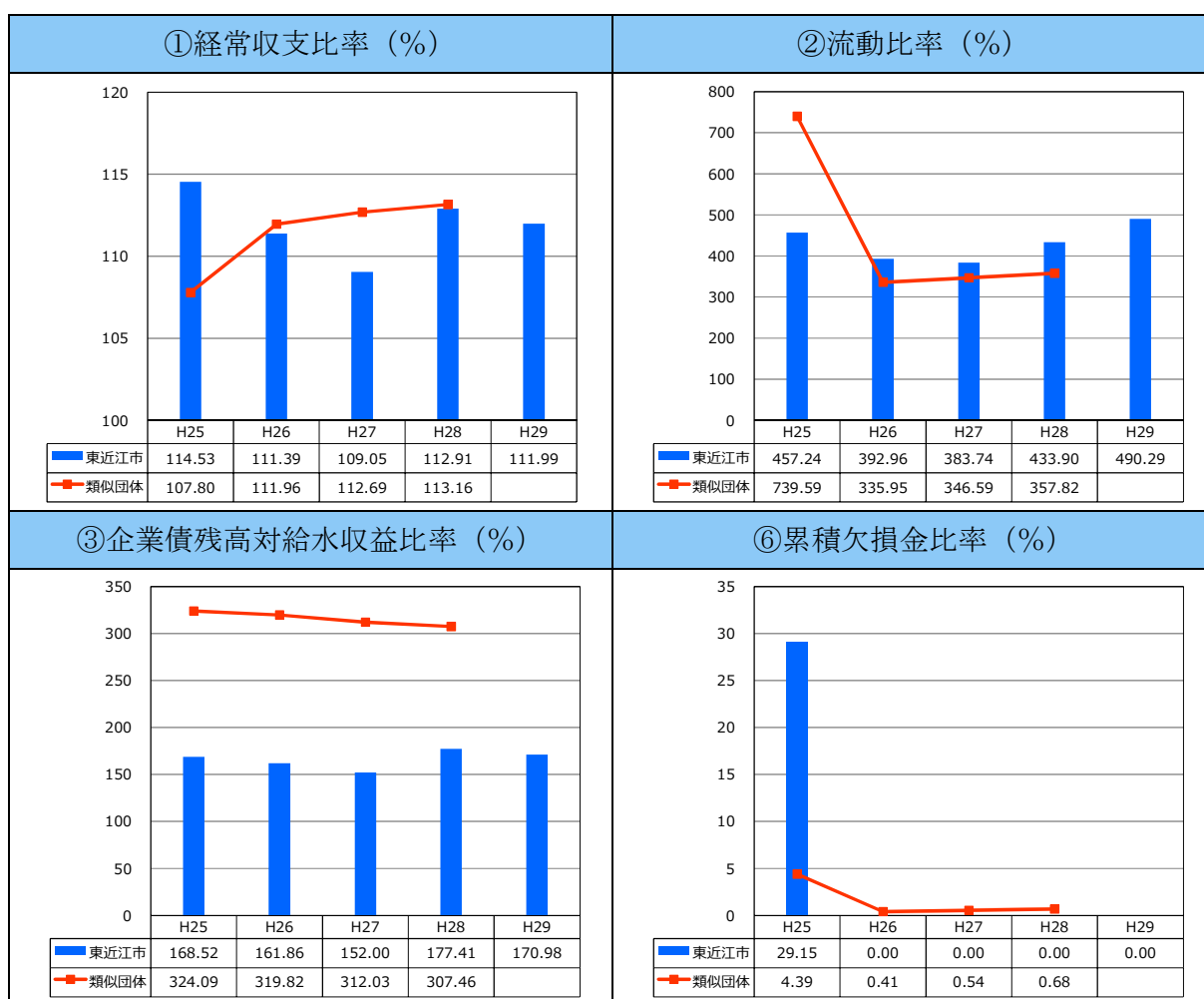
ア 経営の健全性

①経常収支比率は、100パーセント以上で推移しており、健全な経営を維持できていると分析できます。

②流動比率は、100パーセントを大きく超えており、類似団体と比較しても支払能力は良好な状況です。

③企業債残高対給水収益比率は、類似団体よりも低く推移しており、企業債の借入れに頼りすぎることなく水道事業の経営ができていると分析できます。

⑥累積欠損金比率は、平成26年度以降は0となっています。



経営の健全性を示す指標

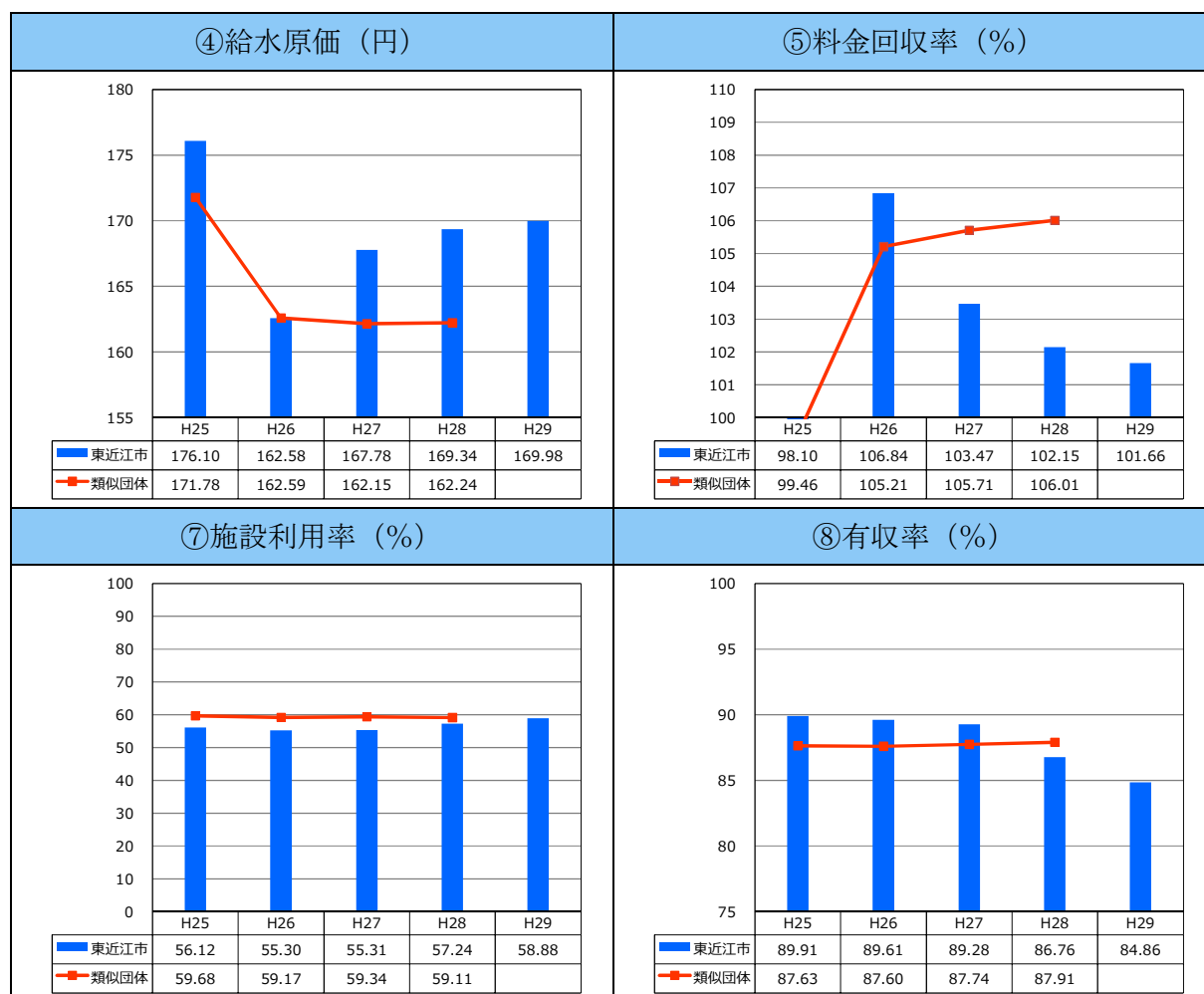
イ 経営の効率性

④給水原価は、有収水量1立方メートル当たりにかかる費用を示しており、類似団体よりもやや数値は高いですが、適切な費用効率の範囲内であると分析できます。

⑤料金回収率は、平成26年度以降100パーセントを上回っており、水をつくるための費用が料金で賄われていると分析できます。

⑦施設利用率は、保有する施設の効率性を示す指標で、類似団体とほぼ同水準を維持しています。

⑧有収率は、平成28年度に簡易水道事業を上水道事業に統合後、数値が低下してきており、適切な漏水調査や管路更新を実施することにより数値を改善していく必要があります。



経営の効率性を示す指標

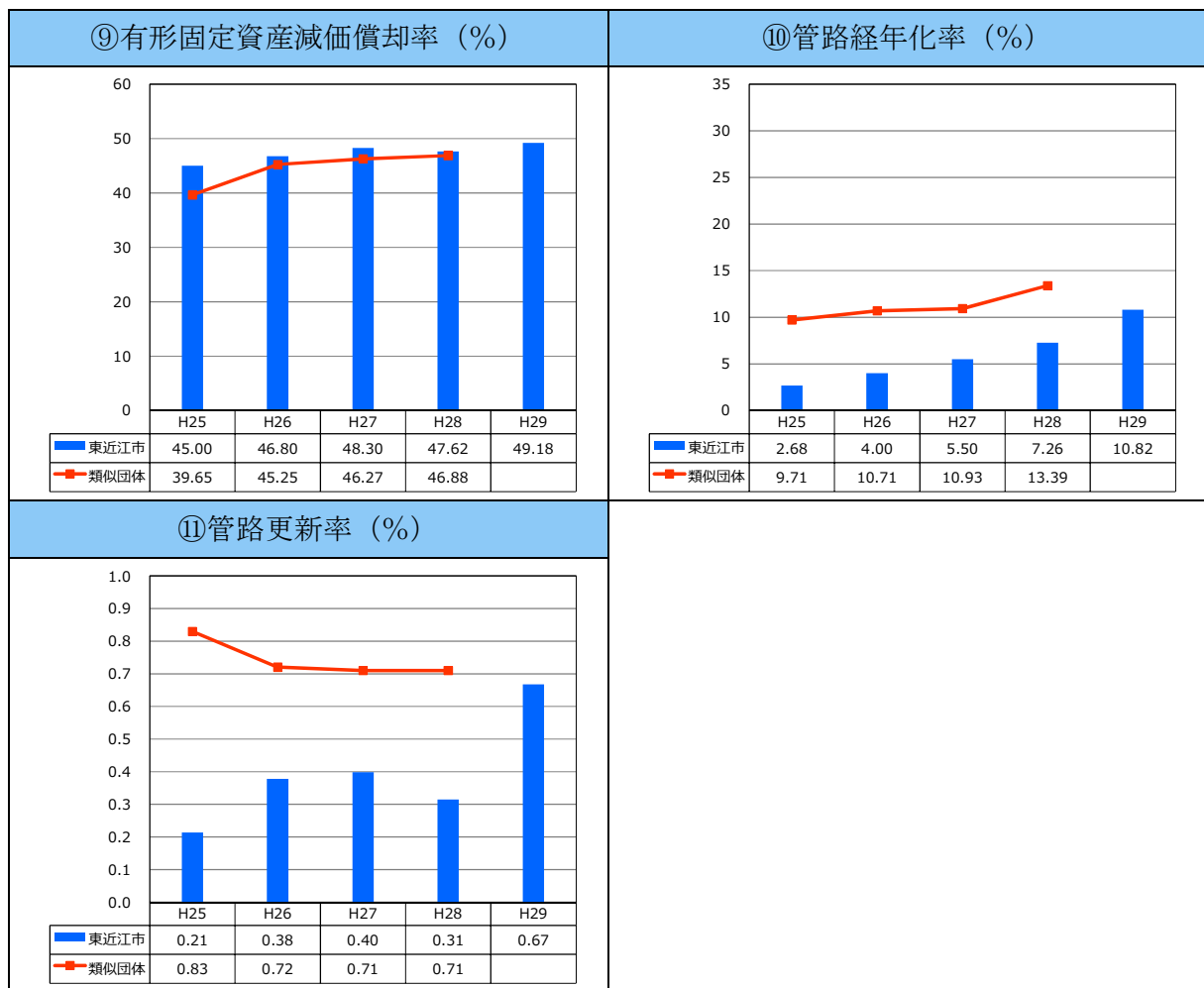
ウ 老朽化の状況

⑨有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却の進捗を表す数値で、類似団体とほぼ同水準であり、償却が適切に行われていると判断できます。

⑩管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路の割合を表す数値で、類似団体よりも低くなっています。

⑪管路更新率は、類似団体よりも低い数値となっていますが、今後は法定耐用年数を超える管路が増加し、老朽化が進んでいくことから、安定的な水供給を維持するために必要な更新投資が先送りにならないよう計画的に更新を行う必要があります。

また、災害発生時に水道供給への被害を最小限に抑え、生活基盤としてのライフライン機能を確保するため、計画的かつ効率的な施設・管路の耐震化の推進も重要な課題といえます。



老朽化の状況を示す指標

5 組織の状況

本市水道事業は、水道部水道課の総務係、料金係、業務係及び工務係により業務を行っています。また、検針及び徴収業務、浄水場や配水施設の維持管理業務等については、民間企業に委託することで職員の削減や事務の効率化を図ってきました。今後は、適正な人員確保とともに、次世代への技術継承と専門知識・技能等の向上や人材育成が課題となっています。各係の担当業務は下記の表に示すとおりです。

水道課の組織体制と各係の業務内容

組織	主な業務内容
総務係	水道事業経営計画の作成 起債の借入れ 予算・決算の作成 固定資産管理 水道事業会計の収入・支出
料金係	水道メーター検針及び水道料金徴収・収納の管理 納付書の発行・口座振替の管理 水道の開閉栓の受付・管理
業務係	給水装置工事の受付及び検査 指定給水装置工事事業者の登録及び指導 水道メーター及びメーターボックス内の維持・管理・交換
工務係	水道事業施設整備計画（アセットマネジメント）の進捗管理 配水管及び施設工事の発注及び進捗管理 水道施設の整備・維持・管理 水質管理 水道水源保護 県企業庁用水（琵琶湖の水）の受水 材料の発注及び在庫管理
外部委託 (民間委託)	検針及び徴収業務 水道施設機器保守・点検業務 水質検査業務

第3章 将来の事業環境予測

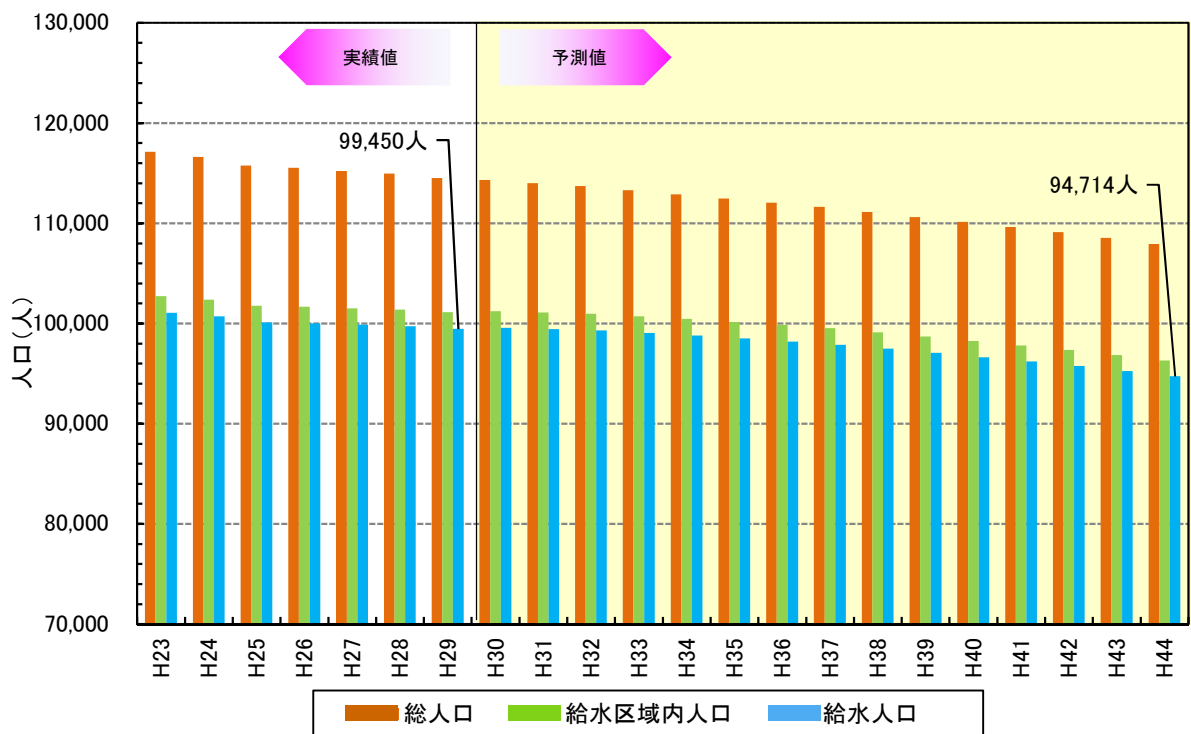
1 給水人口の見通し

将来人口については、住民基本台帳をベースにして、コーホート要因法により推計した結果、総人口は今後も減少傾向となり、平成44年度には10万7,922人と見込まれます。

総人口、給水区域内人口及び給水人口の推移を下図に示します。

推計の結果、給水人口は総人口と同様に減少傾向にあり、平成44年度に9万4,714人となる見通しです。

なお、未給水は井戸水の利用等によるもので、今後、大幅に給水人口を増加させることは難しいと想定されますので、未給水に該当する割合は現状を維持すると予測しています。



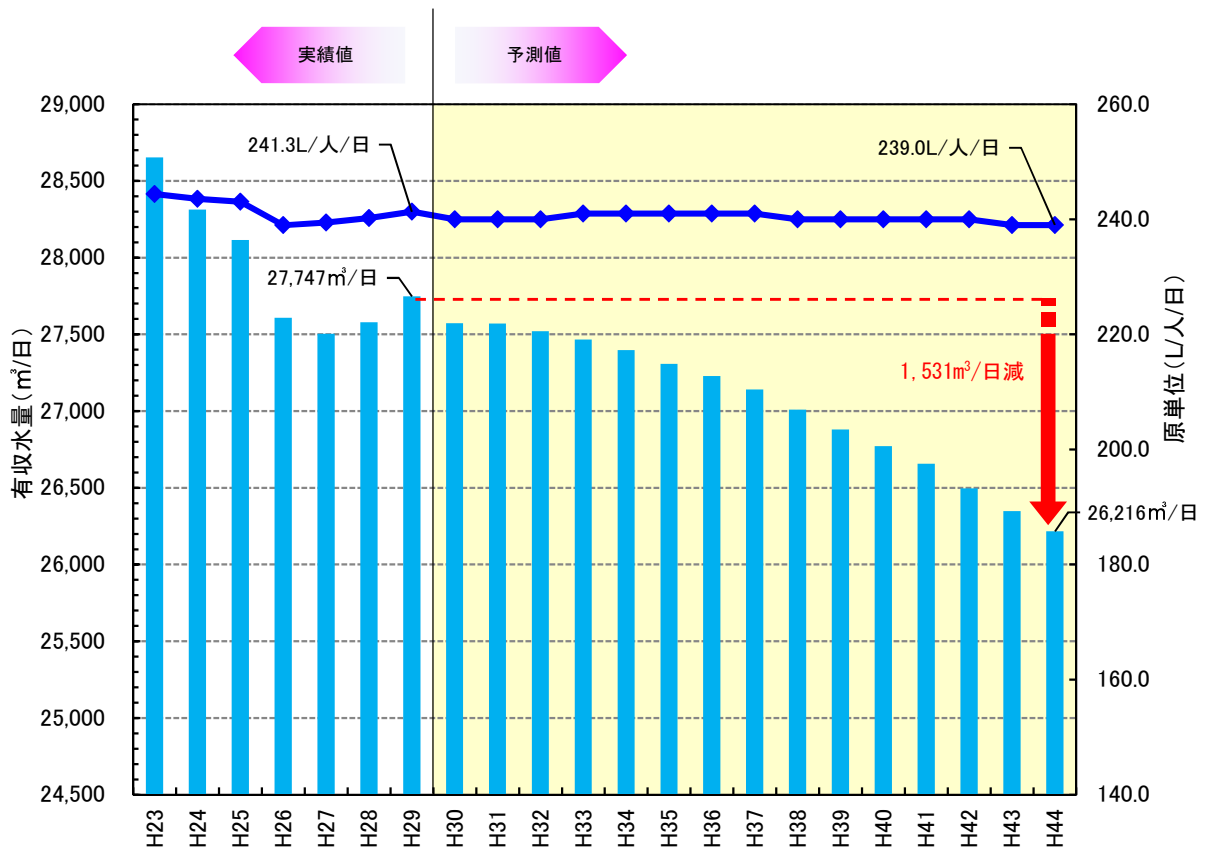
総人口、給水区域内人口及び給水人口の推移

2 給水量及び原単位の見通し

有収水量及び生活用原単位の推移を下図に示します。

有収水量は、年々減少傾向（年平均減少量：約102立方メートル／日）で、平成44年度には、2万6,216立方メートル／日となる見通しです。平成29年度の実績値（2万7,747立方メートル／日）から平成44年度においては、1,531立方メートル／日減少するものと予測されます。

生活用原単位（1人1日の使用水量）は、平成29年度と比較して約2.3リットル／人／日減少し、平成44年度で239リットル／人／日程度となる見通しです。



有収水量及び生活用原単位の推移

第4章 経営の基本方針と方向性

1 経営の基本方針

本市水道事業が、将来にわたり安全・安心で安定した水道水を提供し続けていくために、「強靱」、「持続」、「安全」の3つの観点を基に、東近江市水道事業施設整備計画（アセットマネジメント）に基づく計画的な更新投資とそれに必要な資金の確保と合わせ、不断の経営健全化の取組を進めていきます。

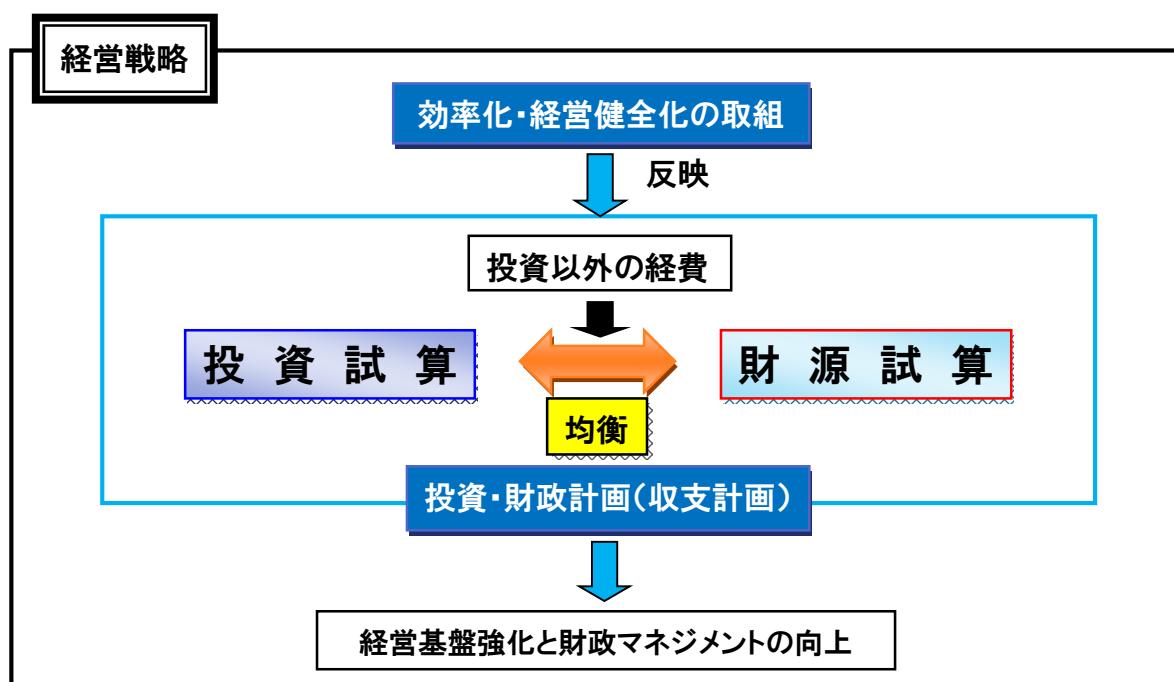
■「将来にわたって、安全・安心で安定した水道水を提供する」ための3つの観点

- 1 【強靱】 被災した場合でも迅速に復旧できる水道
- 2 【持続】 健全かつ安定的な事業運営が可能な水道
- 3 【安全】 いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

2 方向性

安定給水のための体制の確保及び持続可能な水道事業の実現に向けて、徹底した「経営の効率化・健全化」に取り組み、「投資試算」と「財源試算」を主な構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するように調整した財政計画（収支計画）を策定するとともに、経常経費の見直し、投資の合理化を進めることで経営基盤の強化を図り、経営健全化の継続的な取組についても必要な検討を行います。

経営戦略のイメージ図



第5章 経営健全化の取組

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等による水需要の落ち込みに伴う給水収益の減少、水道管路や施設の老朽化に伴う更新や耐震化費用の増大及び深刻化する人材不足など、今後も厳しさを増すことが予想されます。

将来にわたって安定した水源を確保し、安全・安心で安定した水道水を提供し、中長期的に安定した経営を続けていくためには、経営の効率化や健全化に取り組んでいかなければなりません。

事業のコストダウンや業務の効率化を図るため、「東近江市水道事業ビジョン」を基に以下の取組について検討を進めていきます。

1 施設・設備の廃止、統廃合（ダウンサイジング）の検討

(1) 八日市高区配水池系統合整備事業

八日市高区配水池系統合整備事業は、八日市浄水場系と永源寺中西部浄水場系の配水区域再編に伴う施設整備を行う事業であり、八日市浄水場を水源とする八日市高区配水系と隣接する永源寺中西部地区及び永源寺相谷地区について、水の安定供給及び水源水質の問題解消などを含め、一体的かつ効率的な運用を行うため、送配水施設の整備により統合を進めます。

この整備により、永源寺中西部浄水場の膜ろ過施設の休止や送水ポンプ容量を減らすことが可能となるため、維持管理労力及びランニングコストの低減効果が期待できます。

■ 主な整備とその効果

主な整備	効果
八日市浄水場系の配水区域再編	<ul style="list-style-type: none">・ 水源水質の安全性向上・ 施設配置、能力の適正化・ 緊急時給水施設の確保・ 安定給水の確保・ 浄水池容量の適正化・ 維持管理の低減
永源寺中西部浄水場系の配水区域再編	<ul style="list-style-type: none">・ 水源水質の安全性向上・ 安定給水の確保・ 維持管理の低減

(2) 蒲生地区配水区域再編事業

蒲生地区は、畑田配水池の標高が低いため、配水エリア内の高所へ配水するための加圧施設が点在しています。この問題点を解消して水の安定供給を図るため、配水エリアの見直しを行います。

■ 主な整備とその効果

主な整備	効果
蒲生地区の配水区域再編	<ul style="list-style-type: none">・施設配置、能力の適正化・緊急時給水施設の確保・安定給水の確保・維持管理の低減

2 水道施設の長寿命化(予防保全型の維持管理)

浄水場、配水池、加圧施設等の水道施設については、故障や事故を予防するために、日常及び定期的に点検を行うとともに、点検結果に基づき、きめ細かな部品交換をすることで、修理用部品が確保できる限り法定耐用年数を超える長寿命化に取り組んでいきます。

管路については、法定耐用年数で更新すると多大な費用が見込まれるため、健全な管路は、耐用年数を超えても使用することとし、最新の長寿命管を採用し、更新費用の低減を図ります。

3 災害時の危機管理体制の強化

自然災害や事故等による水道施設への被害を低減させ、事業継続を可能にするためには、水道施設のバックアップ機能の強化に取り組む必要があります。

また、自然災害や事故等による浄水場の停止時等において、十分な飲料水を確保する必要があるため、配水池において管路の破損時等に配水池の水が流出しないよう、緊急遮断弁の設置や応急給水設備を整備するなど、災害時における飲料水の確保に取り組んでいきます。

4 管路更新の合理化

今後、管路更新の際にはその材質を見直し、安価で良質な管を採用することで、管路更新費用の削減を図ります。具体的には、配水管の一部をポリエチレン管など経済性に優れた管に代替するなど合理化を図り、そのポリエチレン管の採用口径を拡大することで費用を削減します。

また、水需要が次第に減少すると予測されるため、長期的な水需要の予測や人口の少ない地域、使用水量が少ない地域を検証し、その結果によって管路口径の縮小（スペックダウン）を行います。

5 収益の確保

給水収益が減少し、更新費用が増大する経営状況が見込まれる中で、資金を確保するためには経費の削減だけではなく、収益を確保することも必要です。その方法として、未収金対策や現年徴収の徹底及び口座振替の推奨により、料金収納率の向上を図ります。

6 財源の確保

一定以上の預金残高を維持できるように、資金管理を行っていきます。長期的に給水収益が減少する反面、維持管理経費や建設改良費は高止まりしたままになると見込まれるため、現金が減少し、資金管理が難しい状況が懸念されます。収支計画に沿った資金運用となるよう、繰入金・補助金等の確保に努め、企業債を計画的に財源に組み入れることとします。

7 民間委託の活用

業務の円滑な遂行によるサービスの向上と人件費の節減を図るため、現在、民間事業者へ委託している検針業務と料金徴収業務に併せて、窓口業務や民間に個々に委託している業務についても、業務委託の手法などを含めて更なる委託範囲の拡大について検討します。

また、施設・管路の更新や耐震化にスピードアップして取り組んでいくためには、設計や施工管理業務を行う人員の不足が想定されるため、設計・施工管理の民間委託の導入について検討し、民間のノウハウの活用を図ります。

8 受水費用の軽減化

本市では、供給水の約7割が県用水からの受水であり、収益的支出の約4割を占める受水費を抑えるため、自己水と県用水の受水量を適正に運用することにより、費用の抑制を図ります。供給元の滋賀県企業庁に対しても関係市町と連携し、受水費用の軽減を働きかけていきます。

また、自己水についても水源地の保全と有効利用を図り、自己水の効率的な利用を目指します。

9 広域連携の検討

本市では、平成28年度から「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」に参加しており、滋賀県や周辺事業者と協議の上、広域連携の検討を行っています。具体的には、滋賀県水道協会に加入する事業者間で、資機材保有情報の共有化や修繕資材の共同発注、委託業務の共同発注及び積算にかかる材料単価調査の共同化などを行うことで、重複する費用の削減など効率化が期待できます。

第6章 投資・財政計画

1 計画策定について

本市の水道事業が将来にわたって、安全・安心で安定した水道水を提供し続けていくためには、水道施設や管路の健全性を維持し、東近江市水道事業施設整備計画（アセットマネジメント）に基づく施設整備の着実な実施が求められます。

一方で、投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」（施設・設備投資費用の見通し）と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させることが、持続可能な水道事業を実現する上で特に重要となります。

今回の投資・財政計画では、財政状況を健全に保ちながら、東近江市水道事業施設整備計画（アセットマネジメント）に基づいた事業を計画的に進めるために、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定しました。

- (1) 損益の目標 : 単年度黒字を維持
- (2) 資金収支の目標 : 補填財源はおおむね給水収益1年分を保持
- (3) 投資の目標 : 東近江市水道事業施設整備計画（アセットマネジメント）に基づく更新投資
- (4) 老朽管の更新（耐震化） : 平成44年度末 管路経年化率30パーセント以下

2 投資計画

東近江市水道事業施設整備計画（アセットマネジメント）に基づき、平成31年度から平成44年度までの老朽管更新及び配水区域再編に係る「年度別建設改良事業計画」を作成し、計画的に更新投資を進めていきます。財政計画における各年度の建設改良費は、投資計画に基づいて算出しています。

年度別建設改良事業計画

（単位：百万円）

事業費区分	年 度 別 建 設 改 良 事 業 費														
	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45～60
施設整備費	0	5	128	134	279	254	133	345	224	256	351	350	313	308	3,800以上
管路整備費	412	434	472	463	422	314	290	317	311	331	324	311	376	359	350/年
事業費合計	412	439	600	598	701	568	423	662	535	587	675	661	689	667	

3 財政計画

(1) 財政計画の算出方法

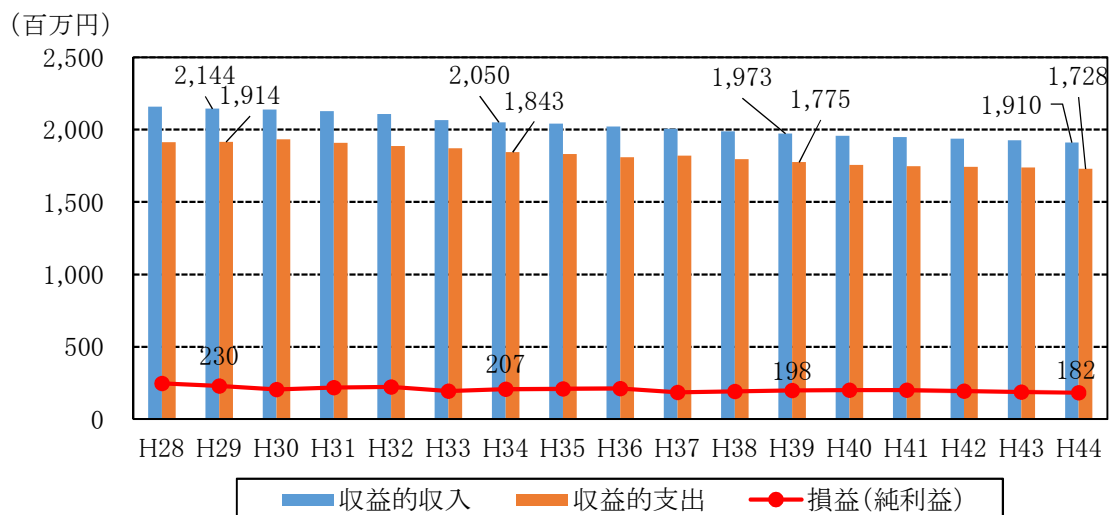
平成31年度から平成44年度までの財政計画において、下の表の方法により試算【資料1】しました。主な財源である水道料金、企業債等について、現行の料金体系・料金水準を維持し、企業債借入れは今後の投資財源となることから、計画的に財源への組入れを行う必要があるため年間2億円を上限として設定しています。

算出方法

項 目		算 出 方 法
収益的収入	営業収益（料金収入）	供給単価と年間有収水量の予測から算出
	営業収益（その他）	平成30年度予算額から見込額を算出して設定
	他会計補助金	平成30年度予算額から見込額を算出して設定
	長期前受金戻入	現有資産と年度別概算事業費の建設改良費における補助金、負担金等の減価償却費相当額
	その他	統合前旧簡易水道事業（永源寺地区）の企業債償還金から算出した繰入金等
収益的支出	職員給与費	平成30年度予算額から見込額を算出して設定
	経費（動力費）	前年度費用に原水水量の伸び率を乗じて算出
	経費（修繕費）	平成30年度予算額から毎年度1%増加する設定で算出
	経費（材料費）	平成30年度予算額と同額で各年度設定
	経費（受水費）	今後の水需要予測から算出して設定
	経費（その他）	平成30年度予算額から見込額を算出して設定
	減価償却費	現有資産と年度別概算事業費の建設改良費（地方公営企業法に規定の減価償却期間等により設定）
	支払利息	現有企業債利息分と新規企業債利息分【年利0.3% 固定金利 20年償還（据置なし）半年賦元金均等償還】
	その他	平成30年度予算額と同額で各年度設定（消費税調整額）
流動資産	各年度末現金預金残高に未収金・貯蔵品等（平成28年度、平成29年度の平均額）を加算して算出	
流動負債	企業債	次年度分の企業債償還元金に未払金・賞与引当金等（平成28年度、平成29年度の平均額）を加算して算出
	未払金	平成28年度、平成29年度の平均額
資本的収入	企業債	平成30年度は予算額を基に算出、平成31年度以降は年間2億円を上限の借入れで設定
	他会計出資金	地方公営企業繰出基準に基づき、補助対象の建設改良費等から算出
	他会計補助金	地方公営企業繰出基準に基づき、職員の児童手当額を算出して設定
	他会計負担金	地方公営企業繰出基準に基づき、消火栓の新設負担金を算出して設定
	国（都道府県）補助金	現行制度に基づき、年度別の補助対象事業費に1/3を乗じて算出
資本的支出	建設改良費	年度別建設改良事業計画に基づいて算出
	企業債償還金	現有企業債元金分と新規企業債元金分【20年償還（据置なし）半年賦元金均等償還】
	その他	補助金返還金（国・県）補助金の消費税相当額を算出して設定
補填財源	主に当年度発生する純利益（建設改良積立金等）と減価償却費から長期前受金戻入額を減じた分（損益勘定留保資金）	

(2) 収益的収支・損益(純利益)の推移

計画期間中は、純利益を確保し、健全経営を維持しますが、給水収益(水道料金)の減少等により純利益は減少傾向が続くことが見込まれます。

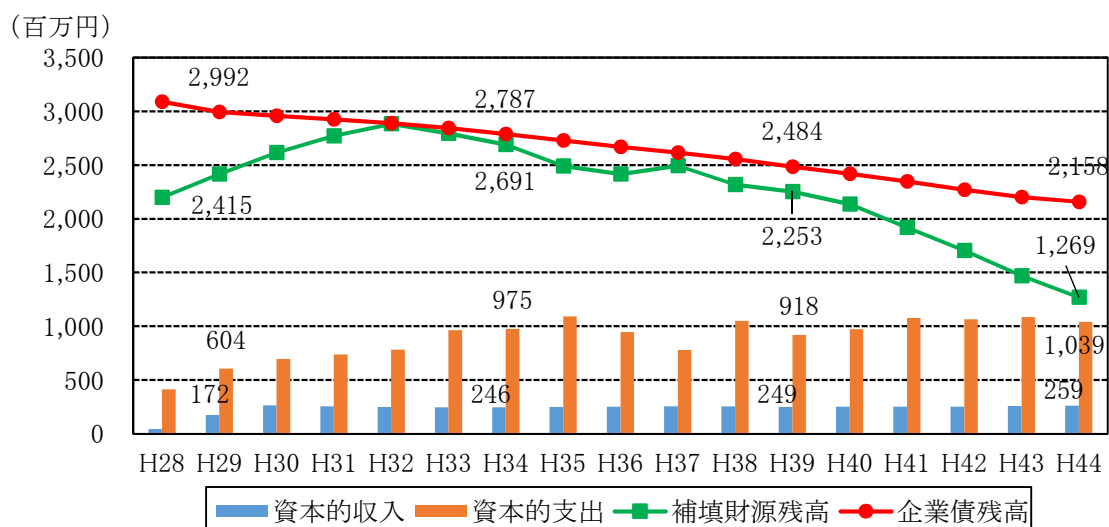


収益的収支・損益(純利益)の推移

(3) 資本的収支・補填財源残高・企業債残高の推移

資本的収支の不足額に対する補填財源として使用可能な自己資金は、水道施設の耐震化や老朽管更新の財源として使用することにより大幅に減少し、平成44年度の補填財源残高は平成29年度と比較して約半分の12億6,900万円となる見込みです。

事業の継続的かつ安定的な運営のため、また、建設投資の財源及び災害等の不測の事態が発生した場合の復旧財源として、おおむね給水収益1年分の補填財源の保持を資金収支の目標に定めていますが、財源を試算すると平成43年度以降、補填財源残高が給水収益1年分(約17億円)を下回り、ギャップを生じることが見込まれます。

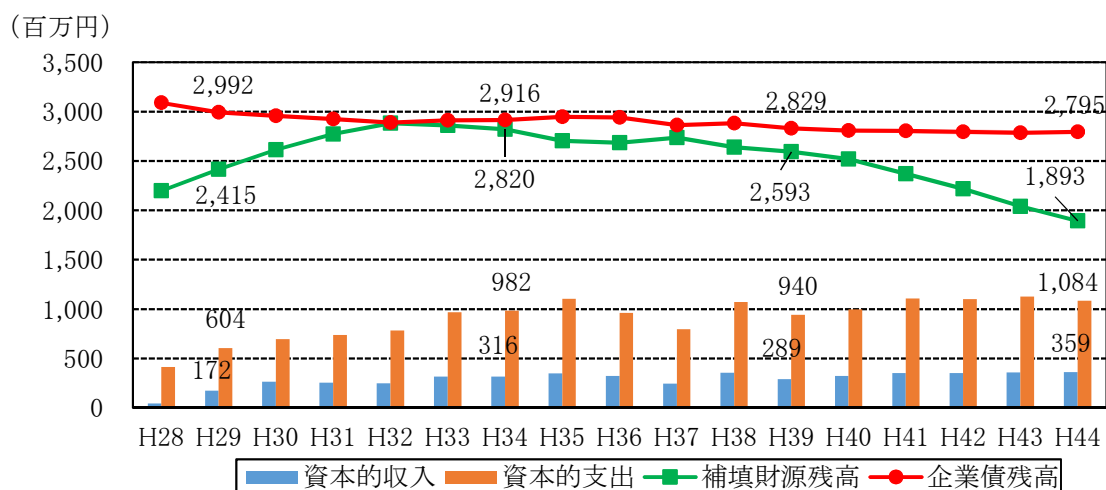


資本的収支・補填財源残高・企業債残高の推移

(企業債借入れは年間2億円上限)

(4) ギャップの解消に向けた取組

将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、ギャップの解消に取り組む必要があります。投資の合理化や経営の効率化に取り組み、一層の運営経費の節減に努め、それでも不足する財源を確保するためには、水道料金の見直しや企業債の借入れを検討する必要があります。現行料金を維持した場合、有収水量の減少は給水収益の減少に繋がることから、不足する財源を企業債の借入れで賄うことになります。



資本的収支・補填財源残高・企業債残高の推移
(企業債借入れは年間3億円上限)

料金改定を実施しないで、もし年間3億円を上限に企業債を借入れた場合、企業債残高を大きく変動させることなく、給水人口1人当たりの企業債残高を維持し、将来世代が過度に負担することを抑制することができます。また、補填財源残高についても、財源試算【資料2】から平成44年度で18億9,300万円となる見通しで、資金収支の目標として定めている給水収益1年分の補填財源残高を保持できることになります。

上限2億円借入れ/年	H29	H34(5年後)	H39(10年後)	H44(15年後)
企業債残高	2,992百万円	2,787百万円	2,484百万円	2,158百万円
1人当たり残高	30千円	28千円	26千円	23千円
企業債残高対給水収益	171.0%	159.7%	144.7%	129.2%
補填財源残高	2,415百万円	2,691百万円	2,253百万円	1,269百万円
上限3億円借入れ/年	H29	H34(5年後)	H39(10年後)	H44(15年後)
企業債残高	2,992百万円	2,916百万円	2,829百万円	2,795百万円
1人当たり残高	30千円	30千円	29千円	30千円
企業債残高対給水収益	171.0%	167.2%	164.8%	167.4%
補填財源残高	2,415百万円	2,820百万円	2,593百万円	1,893百万円

(5) 財政収支の見通し

給水収益の減少に伴い、純利益も年々減少する見込みのなか、計画期間内は毎年度、純利益（黒字）を確保し、健全経営を維持したまま推移する見通しですが、建設改良事業計画に基づいた更新投資を進めていくと、現在の料金体系のままで年間2億円を上限とした企業債の借入れでは、資金収支の目標の「補填財源はおおむね給水収益1年分を保持」が、平成43年度以降は達成できなくなります。

計画期間内において目標を達成するために、ギャップの解消に向けた取組で示したように、現行の料金体系を維持したまま、年間3億円を上限とした企業債の借入れを行い、事業を運営していきます。

しかし、補填財源残高は、前ページの資本的収支・補填財源残高・企業債残高の推移（企業債借入れは年間3億円上限）の図に示すように、平成38年度から減少の一途をたどり、引き続き更新投資を進めていくと、計画期間後の平成45年度以降には、補填財源が不足する見通しです。

このことから、収支均衡した事業運営を行いながら補填財源を確保するためには、定期的な財政見通しの検証を行うとともに、計画期間内での料金改定の検討も必要となります。

4 経営指標による将来予測

財政収支の試算による予測値を基に「経営指標」による分析を行い、解決すべき課題を把握して、今後の施策につなげていきます。

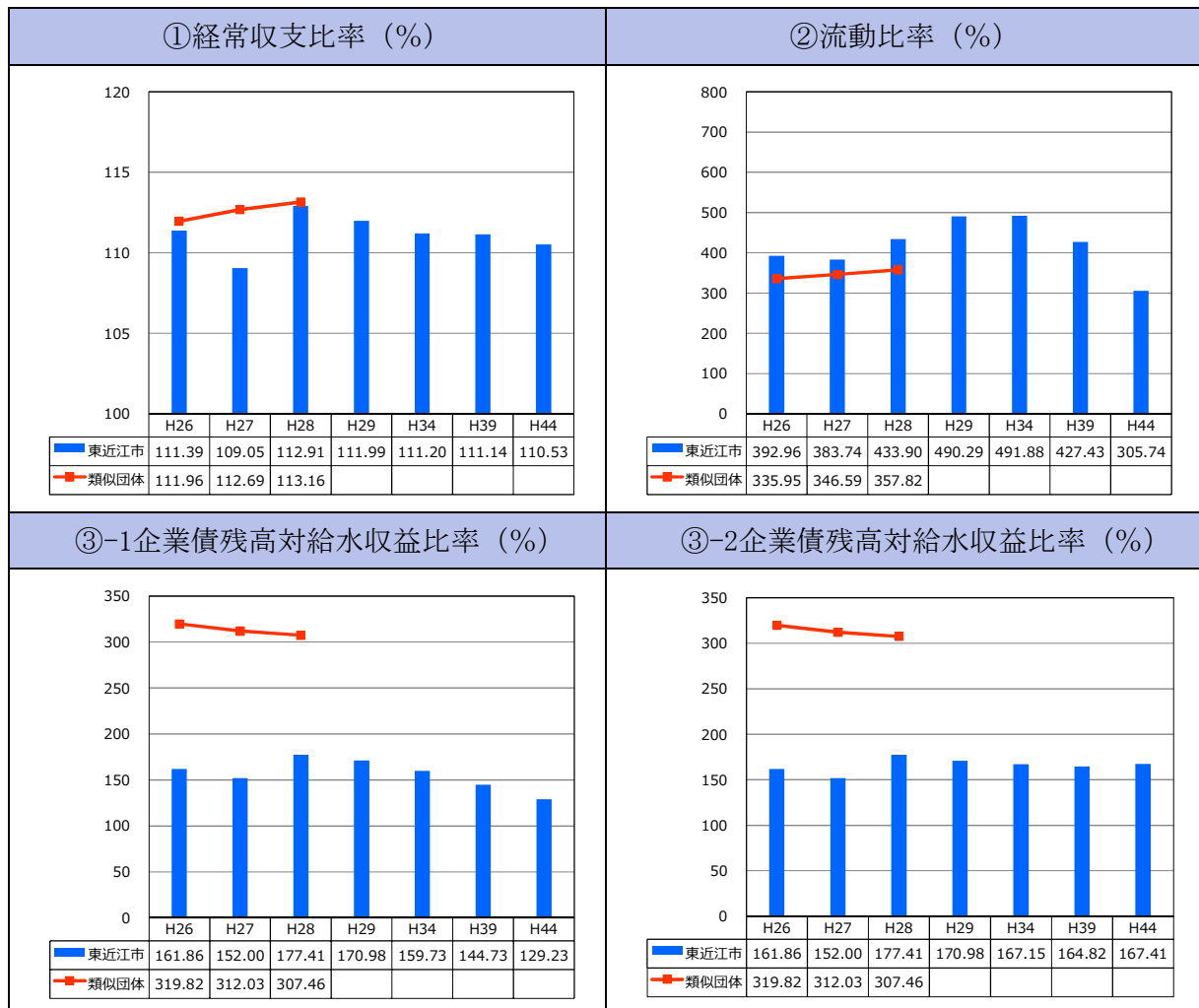
(1) 経営の健全性

①経常収支比率は、計画期間内では100パーセント以上で推移しており、健全な経営を維持できると分析できます。

②流動比率は、類似団体よりも数値は高く、補填財源の減少によって低下していく見込みですが、100パーセントを大きく超えており支払能力が高い状況です。

③企業債残高対給水収益比率は、類似団体と比べると数値が低く、将来にわたって企業債の償還金返済能力が維持できると予想されます。③-1の企業債借入れが年間2億円上限に対し、③-2は借入れが年間3億円上限のため、数値は高くなりますが、ギャップの解消に向けた取組における試算（P26）によると、給水人口1人当たりの企業債残高は、計画期間内では一定額を維持できる見込みです。

⑥累積欠損金比率は、計画期間内は純利益を確保できる見込みのため省略しています。



経営の健全性を示す指標

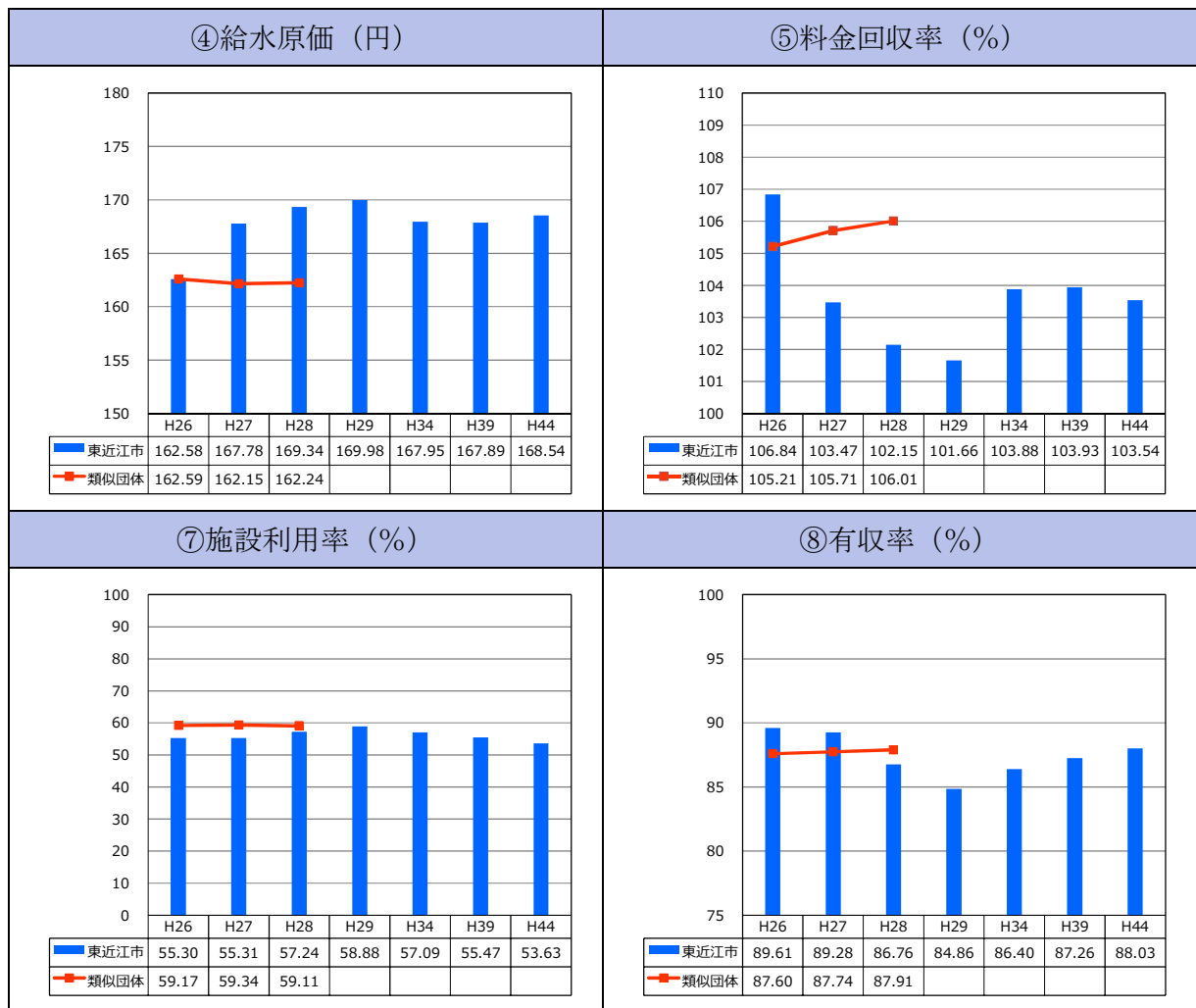
(2) 経営の効率性

④給水原価は、有収水量1立方メートル当たりにかかる費用を示すもので、県用水の受水費や施設の維持管理費の増加等により高い傾向にありますが、増加傾向にはなく同水準を維持していくことが予測され、適切な費用効率の範囲内であると分析されます。

⑤料金回収率は、類似団体よりも数値が低いものの、将来も100パーセントを上回る見込みであり、給水にかかる費用は料金収入で賄われ、健全な経営を維持できると分析されます。

⑦施設利用率は、人口減少に伴い有収水量が減少するため、数値が低くなっていきますが、配水区域再編等により数値の改善に努めます。

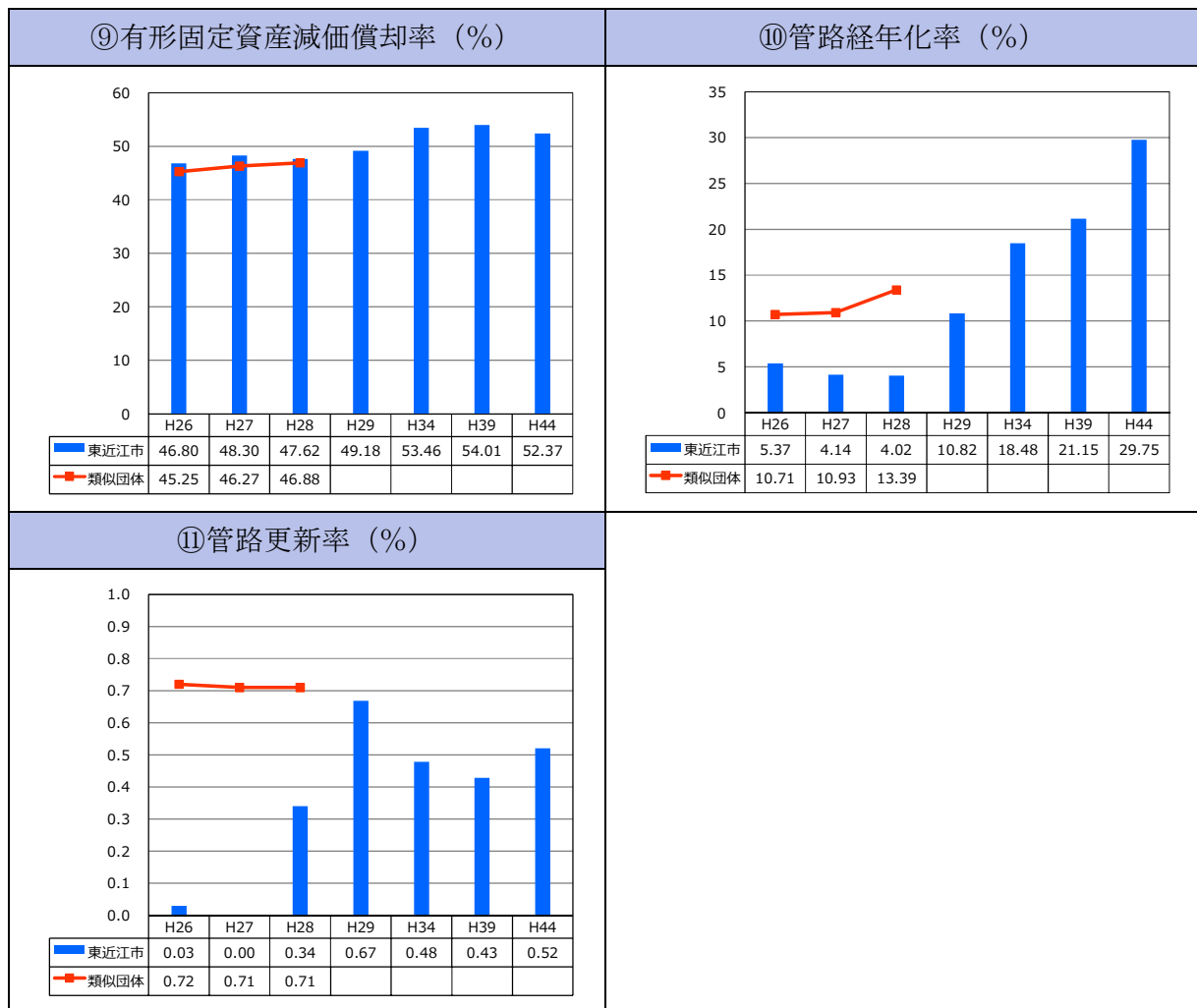
⑧有収率は、近年減少傾向にありますが、老朽管路の更新を計画的に進めていくことにより、有収率の向上に努めます。



経営の効率性を示す指標

(3) 老朽化の状況

老朽化の状況に関わる指標値は、⑨有形固定資産減価償却率や⑩管路経年化率に示されるように、施設や管路の老朽化は確実に進んでいくため、東近江市水道事業施設整備計画（アセットマネジメント）に基づいて計画的な更新整備を実施し、⑪管路更新率の向上を図ります。



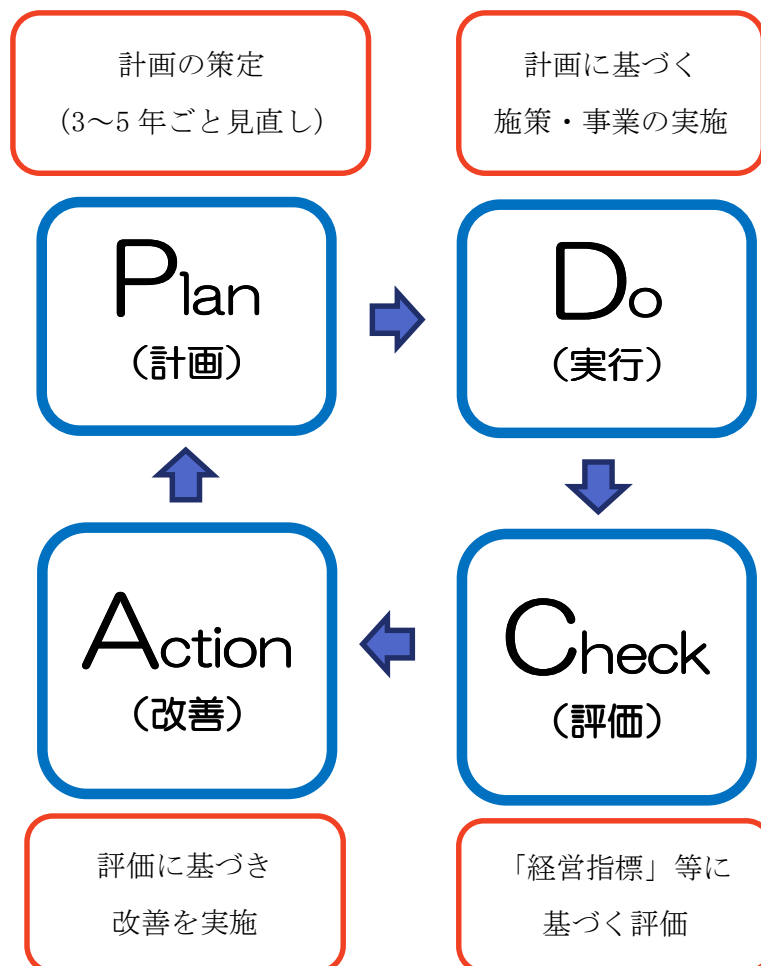
老朽化の状況を示す指標

第7章 計画策定後の進捗管理

経営戦略の計画期間は平成31年度から平成44年度までの14年間ですが、「経営戦略策定ガイドライン」（総務省）では、その推進に当たり毎年度進捗管理を行うとともに、3年から5年に一度見直しを行うこととされています。

「東近江市水道事業経営戦略」の事後検証については、「PDCAサイクル」により、毎年度進捗管理を実施し、毎期決算後の実績と計画に大きな乖離がないか検証を行い、東近江市水道事業運営協議会において報告するとともに、必要に応じた改善施策を講じます。

また、おおむね3年から5年ごとに進捗状況や取組内容の検証を行い、さらなる現状分析や水道事業を取り巻く環境の変化などを考慮しつつ、経営戦略の見直しを図るとともに、その内容を住民・議会に公開します。



「東近江市水道事業経営戦略」PDCAサイクル

【資料1】財政計画(現行料金を維持 企業債借入れは年間2億円を上限)

(単位:千円)

区分	年度																
	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	H31年度 (見込)	H32年度 (見込)	H33年度 (見込)	H34年度 (見込)	H35年度 (見込)	H36年度 (見込)	H37年度 (見込)	H38年度 (見込)	H39年度 (見込)	H40年度 (見込)	H41年度 (見込)	H42年度 (見込)	H43年度 (見込)	H44年度 (見込)
収益	営業収入	1,834,188	1,741,183	1,856,381	1,844,120	1,839,783	1,838,862	1,829,161	1,823,602	1,815,344	1,811,868	1,800,203	1,793,040	1,782,805	1,778,031	1,765,050	
	受託工事収益	36,412	22,442	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	
収益	その他の営業外収入	56,593	72,730	81,358	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	
	受取利息及び配当金	324,035	298,751	281,774	271,899	260,183	219,814	210,216	202,052	191,220	181,124	171,357	160,867	156,385	154,582	153,941	144,839
収益	補助金	5,441	6,048	5,081	5,000	5,000	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	長期前受金戻入	69,518	79,665	70,710	67,702	67,081	36,529	36,021	35,500	34,988	34,560	33,815	33,047	32,659	32,287	31,984	
収益	その他の収入	173,962	174,304	171,007	165,755	159,147	153,216	143,618	136,453	127,887	120,131	102,729	98,532	97,246	96,606	95,787	94,643
	収入計	75,114	38,735	34,976	33,442	28,955	25,069	25,577	26,099	24,345	22,433	21,323	21,420	21,289	21,676	16,337	15,212
支出	1. 営業費用	2,158,223	2,143,974	2,138,155	2,127,365	2,107,662	2,063,934	2,049,999	2,040,914	2,020,381	2,004,726	1,972,735	1,947,622	1,936,746	1,925,442	1,909,889	
	職員給与	1,839,445	1,839,235	1,861,914	1,842,215	1,823,215	1,812,227	1,789,752	1,781,078	1,763,097	1,777,432	1,756,749	1,722,606	1,713,985	1,712,520	1,704,354	
支出	経費	166,332	155,713	153,187	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	
	うち受水費	1,105,987	1,112,124	1,137,060	1,127,612	1,126,754	1,126,124	1,126,124	1,126,786	1,125,049	1,124,977	1,123,844	1,121,288	1,120,532	1,120,112	1,118,503	
支出	減価償却費	736,735	738,285	720,340	720,741	719,709	719,546	719,091	719,140	717,952	717,414	716,367	714,723	713,986	713,210	712,766	711,248
	営業外費用	567,127	571,398	571,667	560,103	541,961	530,976	509,128	499,792	483,548	497,955	478,717	460,275	446,171	439,967	438,953	437,908
支出	支出計	72,071	75,196	71,339	66,622	62,342	58,068	53,744	49,416	45,542	42,110	39,230	36,317	33,469	30,787	28,168	25,664
	経常利益	1,911,516	1,914,430	1,933,253	1,908,837	1,885,557	1,870,295	1,843,496	1,830,494	1,808,639	1,819,542	1,795,979	1,774,936	1,756,075	1,746,542	1,738,184	1,727,877
特別損失	特別損失	246,707	229,544	204,902	218,528	222,105	193,639	206,503	210,420	211,742	185,184	190,722	197,799	200,513	201,080	194,593	182,012
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	246,707	229,544	204,902	218,528	222,105	193,639	206,503	210,420	211,742	185,184	190,722	197,799	200,513	201,080	194,593	182,012
流動負債	流動負債	3,071,866	3,248,689	3,473,513	3,632,315	3,744,313	3,655,237	3,554,543	3,353,625	3,280,679	3,359,148	3,185,261	3,122,113	3,005,199	2,789,017	2,576,957	2,342,108
	流動負債	707,961	662,606	697,519	702,099	707,982	722,759	722,649	724,444	718,048	725,496	734,466	730,438	736,666	740,684	732,438	709,265
資本的収入	資本的収入	0	123,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	補助金	7,504	17,196	21,366	19,117	12,117	11,557	11,662	13,132	15,652	20,220	14,812	15,880	16,405	20,797	24,560	
資本的支出	資本的支出	35,433	31,959	40,541	33,696	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320
	建設改良費	42,937	172,155	261,907	252,813	246,437	245,982	247,452	249,972	254,540	254,540	249,132	250,200	250,200	255,117	258,880	
資本的収入	うち職員給与	182,678	383,374	459,059	503,339	541,674	719,056	716,404	830,302	683,255	523,781	786,552	646,861	704,006	801,502	785,578	816,201
	企業債償還金	9,283	9,325	13,968	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
資本的収入	その他の収入	226,248	219,874	233,663	232,922	237,502	243,385	258,162	258,052	259,847	253,451	260,899	269,869	265,841	272,069	276,087	284,668
	計	1,280	504	793	1,082	963	818	789	795	871	1,002	1,239	958	1,014	1,041	1,041	1,269
資本的収入	資本的収入が資本的支出額に不足する額	410,206	603,752	693,515	737,323	780,139	983,259	975,355	1,089,149	943,973	778,234	1,048,690	917,969	970,805	1,074,585	1,062,679	1,085,083
	損益剰余金	367,269	431,597	431,608	484,510	533,702	717,382	729,373	841,697	694,001	523,694	794,150	668,837	720,605	824,385	811,954	829,966
補填財源	利益剰余金処分額	356,924	408,868	406,799	455,114	493,821	561,343	373,581	375,635	341,451	385,902	382,470	359,547	346,181	341,098	340,145	345,624
	その他	0	0	0	0	0	100,000	300,000	400,000	300,000	100,000	350,000	260,000	320,000	420,000	410,000	420,000
補填財源	計	10,345	22,729	24,809	29,396	39,881	56,039	55,792	66,062	52,550	37,792	61,680	49,290	54,424	63,287	61,809	64,342
	計	367,269	431,597	431,608	484,510	533,702	717,382	729,373	841,697	694,001	523,694	794,150	668,837	720,605	824,385	811,954	829,966
補填財源	補填財源	2,197,139	2,414,996	2,613,859	2,771,621	2,882,719	2,792,775	2,691,207	2,489,331	2,415,283	2,492,389	2,317,139	2,252,937	2,134,908	1,917,611	1,704,406	1,468,161
	企業債	3,089,119	2,992,244	2,958,581	2,925,659	2,888,157	2,844,773	2,786,610	2,728,558	2,668,711	2,615,261	2,554,362	2,484,493	2,418,652	2,346,583	2,270,496	2,202,656

【資料2】財政計画(現行料金を維持 企業債借入れは年間3億円を上限) (単位:千円)

注)借入額は工事請負費の50%かつ3億円を上限に設定

区分	年度																
	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	H31年度 (見込)	H32年度 (見込)	H33年度 (見込)	H34年度 (見込)	H35年度 (見込)	H36年度 (見込)	H37年度 (見込)	H38年度 (見込)	H39年度 (見込)	H40年度 (見込)	H41年度 (見込)	H42年度 (見込)	H43年度 (見込)	H44年度 (見込)
収益	1,834,188	1,741,183	1,856,381	1,844,120	1,839,783	1,838,862	1,829,161	1,823,602	1,815,344	1,811,868	1,800,203	1,793,040	1,782,805	1,778,031	1,765,050		
1. 営業	36,412	72,730	81,358	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700	75,700		
2. 営業外	324,035	298,751	281,774	271,899	260,183	219,814	210,216	202,052	191,220	181,124	171,357	160,867	156,385	154,582	153,941	147,411	144,839
受取利息及び配当金	5,441	6,048	5,081	5,000	5,000	5,000	5,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
補助金	69,518	79,665	70,710	67,702	67,081	36,529	36,021	35,500	34,988	34,560	34,190	33,815	33,433	33,047	32,659	32,287	31,984
長期前受金戻入	173,962	174,304	171,007	165,755	159,147	153,216	143,618	136,453	127,887	120,131	112,219	102,729	98,532	97,246	96,606	95,787	94,643
その他	75,114	38,735	34,976	33,442	28,955	25,069	25,577	26,099	24,345	22,433	20,948	21,323	21,420	21,289	21,676	16,337	15,212
収入計	2,158,223	2,143,974	2,138,155	2,127,365	2,107,662	2,063,934	2,049,999	2,040,914	2,020,381	2,004,726	1,986,701	1,972,735	1,956,588	1,947,622	1,936,746	1,925,442	1,909,889
1. 営業費用	1,839,445	1,839,235	1,861,914	1,842,215	1,823,215	1,812,227	1,789,752	1,781,078	1,763,097	1,777,432	1,756,749	1,738,619	1,722,606	1,715,755	1,713,985	1,712,520	1,704,354
職員給与	166,332	155,713	153,187	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500
経費	1,105,987	1,112,124	1,137,060	1,127,612	1,126,754	1,126,751	1,126,124	1,126,786	1,125,049	1,124,977	1,123,532	1,123,844	1,121,288	1,121,935	1,120,532	1,120,112	1,118,503
うち受水費	736,735	738,285	720,340	720,741	719,709	719,546	719,091	719,140	719,952	717,414	716,367	716,144	714,723	713,986	713,210	712,766	711,248
減価償却費	567,127	571,398	571,667	560,103	541,961	530,976	509,128	499,792	483,548	497,955	478,717	460,275	446,171	439,967	438,953	437,908	431,351
営業外費用	72,071	75,196	71,220	66,450	62,149	58,182	54,150	50,099	46,486	43,005	40,371	37,513	34,801	32,335	29,916	27,598	25,626
支出計	1,911,516	1,914,430	1,933,134	1,908,665	1,885,364	1,870,409	1,843,902	1,831,177	1,809,583	1,820,437	1,797,120	1,776,132	1,757,407	1,748,090	1,743,901	1,740,118	1,729,980
経常利益	246,707	229,544	205,021	218,700	222,298	193,525	206,097	209,737	210,798	184,289	189,581	196,603	199,181	199,532	192,845	185,324	179,909
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)	246,707	229,544	205,021	218,700	222,298	193,525	206,097	209,737	210,798	184,289	189,581	196,603	199,181	199,532	192,845	185,324	179,909
繰越利益剰余金又は累積欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産	3,071,866	3,248,689	3,473,513	3,632,315	3,744,313	3,721,530	3,683,432	3,569,834	3,550,538	3,603,232	3,508,319	3,462,086	3,388,447	3,240,319	3,091,109	2,913,920	2,768,740
流動負債	707,961	662,606	697,519	702,099	711,482	729,759	734,649	739,944	733,048	745,496	756,466	755,938	767,166	776,184	772,938	754,765	746,884
資本的収入	0	123,000	200,000	200,000	200,000	270,000	270,000	300,000	300,000	190,000	300,000	240,000	270,000	300,000	300,000	300,000	300,000
補助金	7,504	17,196	21,366	19,117	12,117	11,557	11,662	13,132	15,652	20,220	20,220	14,812	15,880	15,880	16,405	20,797	24,560
その他	35,433	31,959	40,541	33,696	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320
計	42,937	172,155	261,907	252,813	246,437	315,877	315,982	347,452	319,972	244,540	354,540	289,132	320,200	350,200	350,725	355,117	358,880
資本的支出	182,678	383,374	459,059	503,339	541,674	719,056	716,404	830,302	683,255	523,781	786,552	646,861	704,006	801,502	785,578	816,201	792,954
うち職員給与	9,283	9,325	13,968	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
企業債償還金	226,248	219,874	233,663	232,922	237,502	246,885	265,162	270,052	275,347	268,451	280,899	291,869	291,341	302,569	311,587	308,341	290,168
その他	1,280	504	793	1,082	963	818	789	795	871	1,002	1,239	1,239	958	1,014	1,014	1,041	1,269
計	410,206	603,752	693,515	737,323	780,139	966,759	982,355	1,101,149	959,473	793,234	1,068,690	939,969	996,305	1,105,085	1,098,179	1,125,583	1,084,391
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	367,269	431,597	431,608	484,510	533,702	650,882	666,373	753,697	639,501	548,694	714,150	650,837	676,105	754,895	747,454	770,466	725,511
損益剰余金	356,924	408,868	406,799	455,114	493,821	594,843	360,581	367,635	356,951	370,902	352,470	371,547	351,681	341,598	345,645	336,124	343,497
利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	250,000	320,000	230,000	140,000	300,000	230,000	270,000	350,000	340,000	370,000	320,000
その他	10,345	22,729	24,809	29,396	39,881	56,039	55,792	66,062	52,550	37,792	61,680	49,290	54,424	63,287	61,809	64,342	62,014
計	367,269	431,597	431,608	484,510	533,702	650,882	666,373	753,697	639,501	548,694	714,150	650,837	676,105	754,895	747,454	770,466	725,511
補填財源	2,197,139	2,414,996	2,613,859	2,771,621	2,882,719	2,859,068	2,820,096	2,705,540	2,685,142	2,736,473	2,640,197	2,592,910	2,518,156	2,368,913	2,218,558	2,039,973	1,893,182
企業債	3,089,119	2,992,244	2,958,581	2,925,659	2,888,157	2,911,273	2,916,110	2,946,058	2,940,711	2,862,261	2,881,362	2,829,493	2,808,152	2,805,583	2,793,996	2,785,656	2,795,488

【用語解説】

用語	意味
あ行	
アセットマネジメント (資産管理)	<p>中長期的な視点で水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のことです。現在保有している資産の状態・健全度を技術的な知見に基づき適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討し、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じる等により、事業の実行性の確保を図ることです。</p>
か行	
簡易水道事業	<p>給水人口が100人を超え5,000人以下である水道事業です。水道法上では、給水人口が5,001人以上の水道事業とおおむね同じ取扱いですが、小規模な簡易水道事業については、消火栓設置義務の免除など若干の特例が設けられています。また、地方自治体が経営する簡易水道の地方公営企業法の適用については、地方自治体の条例で決められます。</p>
基幹管路	<p>水道を運用する上で重要度が高く、災害等で破損すると住民生活に重大な影響をもたらす可能性がある管路のことです。導水管、送水管、大口径の配水管（給水分岐のないもの）等が該当します。</p>
企業債	<p>地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために、国などから長期で借り入れる借金のことです。</p>
給水区域(内人口)	<p>給水区域とは、水道事業者が厚生労働大臣の許可を受け、一般の需要に応じて給水を行うとした区域です。 区域内の居住人口を給水区域内人口といいます。</p>
給水収益	<p>水道事業会計における営業収益の一つで、最も重要な位置を占める水道料金収入です。</p>
給水人口	<p>給水区域（給水できる範囲）内に居住し、水道により給水を受けている人口のことです。</p>
給水普及率	<p>給水区域内の人口のうち給水人口の占める割合です。</p>

用語	意味
経年化管路	布設されてからの年数が法定耐用年数を超過している管路のことです。法定耐用年数は、地方公営企業法施行規則による耐用年数をいい、管路は40年となっています。
減価償却費	建物や水道管などの有形固定資産の取得価額について、使用や時間の経過につれて、経済的な価値の減少を主な原因とし、その耐用期間に合理的かつ計画的に費用として負担させる会計上の処理又は手続きを減価償却といい、これによって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。
原単位	1人が1日で使用する水量のことです。
コーホート要因法	人口推計の方法の一つで、年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法です。
さ行	
財源試算	支出を賄うための財源の見通しを試算した計画のことです。
資本的収支	施設の整備や企業債の元金償還等の支出とその財源となる収入です。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての会計上の収益とそれに対応する全ての会計上の費用のことで、減価償却費のように現金支出を伴わない支出についても費用に含まれます。
受水	他の地方公共団体や水道用水供給事業から原水（河川や琵琶湖、地下水から取水した水道水の原材料になる水）や浄水（ろ過や消毒した清浄な水）などの供給を受けることをいいます。
浄水場	水源から取り入れた原水を浄化して、飲料に適する安全な水質に処理する施設のことです。
上水道事業	飲用水の供給を目的とする給水人口が5,000人を超える水道事業のことをいいます。

用語	意味
新会計基準	平成23年度の法律改正に伴う新会計制度のことをいいます。
水道ビジョン	2004年6月（2008年7月に改訂）厚生労働省が水道の目指すべき方向性について示したもので、水道のあるべき将来像について、その実現のための具体的な施策や工程が明示されています。
スペックダウン	将来のサービス水準等の予測を踏まえて、更新後の施設・設備の性能（能力、耐用年数等）の合理化を図る手法のことです。
損益勘定留保資金	収益的収支における減価償却費等の現金支出を伴わないものを費用に計上することによって留保される資金のことで、過年度分損益勘定留保資金と当年度損益勘定留保資金とがあります。ただし、補填財源として使用できる額は、これらの費用の合計額から、長期前受金戻入相当額や、欠損金が見込まれるときはその額を控除した範囲内の額となります。
た行	
耐震化	地震時においても水道施設の機能を維持できるように、規定水準の耐震性能を有する施設にすることです。
ダウンサイジング	水需要の減少や広域化、技術進歩に伴い、施設更新等の際に施設能力を縮小して施設規模を適正化し、維持管理費用の削減を図ることをいいます。
地下水	地表面より下にある水の総称です。
長期前受金戻入	償却資産の取得または改良に充てるために交付された補助金等について、その収入相当額を長期前受金として繰延収益（負債）に計上し、耐用期間内において減価償却費見合い分を収益化したものです。
投資試算	施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画のことです。
は行	
配水管	配水池から需要者の前まで、給水区域の需要に応じて適切な配水を行うための管路のことです。

用語	意味
配水池	浄水処理された水道水を一時的に貯留し、需要量に応じて適切に給配水を行う施設のことです。
バックアップ機能	地震などの災害により水道施設に被害が生じても、各施設間で水を融通し、断水等の影響を最小限に抑えるためのシステムのことで。
P D C A サイクル	P l a n（計画）・D o（実行）・C h e c k（評価）・A c t i o n（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のことです。
包括委託	これまで個別に委託していた業務に加えて、職員が行ってきた業務全体を民間企業に委託し、民間の創意工夫により効率的に運営することです。
法定耐用年数	固定資産がその本来の用途で使い続けることができる推定の期間として法律で定めた経理上の年数のこと。
ポリエチレン管	プラスチック素材で耐震性、柔軟性、耐食性に優れ、軽量です。さらに継手は、電気融着（E F）接合によって部材が組織的に一体化する管材です。
ま行	
膜ろ過	膜を使って原水に含まれる濁りなどを物理的に取り除く水処理方式のこと。
水需要	水道水の使用見込量のこと。生活用水、業務営業用水、工場用水などの様々な用途で使用されます。
や行	
有収水量	水道メーターにより計量され、料金収入の対象となった水量のこと。
ら行	
類似団体	人口や産業構造が類似する団体のこと。本編では給水人口が5～10万人を本市の類似団体としています。



東近江市水道事業経営戦略

[2019年度～2032年度]

平成31年2月 作成

発行 東近江市水道部水道課